

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成 2 7 年 9 月 7 日

【開催日】 平成27年9月7日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時35分

【出席委員】

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 實   | 副委員長 | 中村 博行 |
| 委員  | 岩本 信子  | 委員   | 河野 朋子 |
| 委員  | 下瀬 俊夫  | 委員   | 杉本 保喜 |
| 委員  | 長谷川 知司 | 委員   | 松尾 数則 |
| 委員  | 吉永 美子  |      |       |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 尾山 信義 | 副議長 | 三浦 英統 |
|----|-------|-----|-------|

【傍聴議員】

|    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 議員 | 大井 淳一郎 | 議員 | 岡山 明  |
| 議員 | 河崎 平男  | 議員 | 山田 伸幸 |

【執行部出席者】

|              |        |            |        |
|--------------|--------|------------|--------|
| 総務部長         | 中村 聡   | 総務部次長兼総務課長 | 大田 好夫  |
| 総務課主幹        | 幡生 隆太郎 | 総務課主査兼広報係長 | 矢野 徹   |
| 総務課法制係長      | 野村 豪   | 総務課危機管理室長  | 大下 賢二  |
| 人事課長         | 城戸 信之  | 人事課主幹      | 辻村 征宏  |
| 人事課人事係長      | 山本 満康  | 人事課給与係長    | 古谷 雅俊  |
| 消防課長         | 山本 晃   | 消防課主幹      | 末永 和義  |
| 消防課消防団係長     | 松岡 賢吾  | 総合政策部長     | 芳司 修重  |
| 総合政策部次長兼企画課長 | 川地 諭   | 企画課主査      | 河田 圭司  |
| 企画課企画係長      | 杉山 洋子  | 企画課行革推進係長  | 別府 隆行  |
| 財政課長         | 篠原 正裕  | 財政課主査兼財政係長 | 山本 玄   |
| 管財課長         | 高橋 敏明  | 管財課主幹      | 井上 正満  |
| 情報管理課長       | 山根 正幸  | 情報管理課主幹    | 柏村 照美  |
| 情報管理課情報政策係長  | 石橋 啓介  | 市民生活部長     | 小野 信   |
| 市民生活部次長兼環境課長 | 佐久間 昌彦 | 市民課長       | 山根 和美  |
| 市民課主査        | 光井 誠司  | 市民課戸籍係長    | 森山 まゆみ |

|           |         |                |         |
|-----------|---------|----------------|---------|
| 生活安全課長    | 井 本 雅 友 | 生活安全課課長補佐      | 吉 田 悦 弘 |
| 生活安全課主査   | 亀 崎 芳 江 | 環境課補佐          | 木 村 清次郎 |
| 健康福祉部長    | 河 合 久 雄 | 健康福祉部次長兼社会福祉課長 | 岩 本 良 治 |
| 高齢福祉課長    | 吉 岡 忠 司 | 高齢福祉課主幹        | 塚 本 晃 子 |
| 高齢福祉課技監   | 尾 山 貴 子 | 高齢福祉課主査        | 坂 根 良太郎 |
| こども福祉課長   | 川 崎 浩 美 | こども福祉課主幹       | 河 口 修 司 |
| 産業振興部長    | 姫 井 昌   | 商工労働課長         | 白 石 俊 之 |
| 商工労働課主査   | 山 本 修 一 | 商工労働課主任        | 原 田 貴 順 |
| 観光課観光振興係長 | 安 藤 和 恵 | 農林水産課技監        | 河 田 誠   |
| 農林水産課主査   | 中 村 景 二 | 農林水産課主査        | 湯 淺 隆   |
| 農林水産課農林係長 | 森 山 喜 久 | 建設部長           | 佐 村 良 文 |
| 土木課長      | 榎 坂 昌 歳 | 土木課主査          | 井 上 岳 宏 |
| 土木課主査     | 泉 本 憲 之 | 土木課道路整備係長      | 金 田 健   |
| 成長戦略室長    | 大 田 宏   | 成長戦略室副室長       | 大 谷 剛 士 |
| 山陽総合事務所長  | 吉 藤 康 彦 |                |         |

【事務局出席者】

|     |         |       |       |
|-----|---------|-------|-------|
| 局 長 | 古 川 博 三 | 局 次 長 | 清 水 保 |
|-----|---------|-------|-------|

【審査事項】

- 1 議案第79号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について
- 2 議案第67号 平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、一般会計予算決算常任委員会を開きます。本日は一般1名の傍聴の申し込みがありました。委員会条例第19条により、委員会は原則公開となっていますので、そのように進めたいと思います。最初に、議案第79号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について審査します。まず、執行部から総括説明と歳入に関する説明を求めます。

篠原財政課長 それでは、議案第79号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、まず財政課から総括的な説明をします。今

回の補正の主なものは、地方創生に関連した地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業のほか、厚狭地区複合施設整備事業、公立大学法人設立準備事業、新火葬場整備事業、新規農業就業者定着促進事業など、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億3,765万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ252億3,646万4,000円とするものです。また、債務負担行為の追加及び地方債の追加及び変更をしています。次に2ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として10款地方交付税、13款使用料及び手数料から15款県支出金、21款市債において補正額を計上しています。次に、3ページ、歳出として2款総務費から7款商工費、11款災害復旧費において、補正額を計上しています。次に、5ページ、第2表債務負担行為補正として、人事給与システム更新事業、新火葬場整備事業において、期間及び限度額を追加しています。6ページ、第3表地方債補正として、公共土木施設災害復旧事業債を追加するとともに、厚狭地区複合施設整備事業債、火葬場整備事業債、臨時財政対策債の限度額をそれぞれ増額変更しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて、事項別明細書の歳入の一般財源や複数の事業に充当する特定財源について説明します。その他の歳入については、歳出の説明時に合わせて担当課が説明します。9ページ、10ページ、10款1項1目1節の地方交付税については、当初予算で普通交付税42億円を計上していましたが、普通交付税の算定により基準財政需要額は、対前年度1.9%増の124億5,315万8,000円に対し、基準財政収入額は、対前年度2.4%増の80億7,376万8,000円となり、合併算定替えの縮減1年目となる本年度の交付決定額は調整率を踏まえ、対前年度0.9%増43億6,524万3,000円となりました。この度の補正においては、交付決定額から当初予算額を差し引いた1億6,524万3,000円を増額計上しています。次に、14款2項1目1節の地域住民生活等緊急支援のための交付金は、本年2月に国の平成26年度補正予算において成立した地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型であり、本年の8月4日付で追加の交付決定があったことから、2,311万8,000円を増額計上しています。この交付金については、後ほど歳出において担当課が説明します公立大学法人山口東京理科大学PR事業や子育て支援拡充事業、外国語表記観光マップ新刊事業など、交付金に対応して取り組む7つの事業にそれぞれ充当することとしています。次に、11ページ、12ページ、21款1項6目1節の臨時財政対策債については、普通交付税の原資不足分の振替として発行することができる地方債です。普通交付税の算定により1億150万円を増額し、

12億6,150万円としています。

大谷成長戦略室副室長 13ページ、14ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費です。今回1,035万7,000円増額し、補正後の予算額を13億3,124万9,000円とするものです。現在、山口東京理科大学の公立化に向けて準備を進めていますが、山口東京理科大学の公立化についてより多くの方に知ってもらうため、近隣のJR主要駅及び山口宇部空港への案内広告の設置、ビデオ映像の制作等を行い、山口東京理科大学の公立化について広く情報発信を行うための事業です。次に、事業費の内訳について説明します。11節需要費にJRポスター制作費として印刷製本費10万円、12節役務費に山口宇部空港看板設置費として広告料170万円、13節委託料にビデオ制作費として500万円、県内JR主要駅及び山口宇部空港等への看板製作等に係る委託料として355万7,000円、合わせて855万7,000円を計上しています。なお、当該事業は、地方創生に係る地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業として実施する補助率10分の10の事業です。歳入として、9ページ、10ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費国庫補助金2,311万8,000円のうち、歳出の補正予算額と同額の1,035万7,000円を計上しています。

篠原財政課長 同ページ、8目財産管理費の25節積立金です。財政調整基金積立金2億5,340万円は、今回の補正の財源調整に伴う積立金であり、この積み立てにより財政調整基金の予算上の残高は30億4,285万3,000円となります。

川地総合政策部次長兼企画課長 23目の厚狭地区複合施設整備事業費は、1,684万7,000円を増額しています。増額の内容としては、職員駐車場等の整備及び市の老人福祉作業所である厚狭陶好会館の移設整備です。平成28年2月の複合施設の供用開始後は多数の来館者が予想されるため、来館者のための駐車場を確保できるよう職員駐車場を複合施設の敷地外で検討した結果、市有地に職員の駐車場を整備することとしています。お手元の参考資料で、場所は厚狭図書館横の厚狭教育事務所跡地で面積が約1,800平方メートルありますが、この中央、面積が広い斜線部分を職員駐車場に計画しています。こちらで約60台の駐車が可能となるとともに、当該駐車場に車が出入りできるように駐車場北側の橋梁の架け替えを行うこととしています。架け替えを行う場所は、こ

の資料では職員駐車場の北側を予定しています。また、厚狭陶好会館については、移転先を協議した結果、現在使用している陶芸の窯を移設するとともに、約80平方メートルの建屋を新築整備することとしています。移転場所は、資料で職員駐車場右側の長方形の斜線部分となります。これらの費用としては、12節の手数料4万1,000円、13節の設計委託料117万8,000円、15節の工事請負費1,557万8,000円、19節の水道加入納付金5万円を計上しています。また、この整備の財源として、11、12ページ、歳入の21款1項1目1節の厚狭地区複合施設整備事業債、これは合併特例債になりますが、1,590万円を計上しています。

川崎成長戦略室主幹 13、14ページ、2款1項28目スポーツ振興費として92万8,000円を増額し、歳出後の額を3,894万4,000円とするものです。財源は全額国庫支出金、地域住民生活等緊急支援のための交付金を充てています。内容については、小学生PK大会の開催に伴うものです。サッカーのPKとはペナルティーキックの略で、ゴールキーパーと攻撃側が1対1で、攻撃側がゴールから一定の位置にボールを置いてゴールに蹴り込むことで、サッカー未経験者であっても誰もが気軽に参加できる内容となっています。参加対象者は市内の小学生300人を募集して、県立おのだサッカー交流公園において、個人戦で行います。PK大会の内容は、全員がまず1巡目を順番で蹴り、ゴールした者が2巡目を蹴る。ゴールしなければそこで終わりとなります。それを繰り返して行って、最後まで残った1人が市内小学生PK職人となるという内容です。1回外せば終わりとなりますので、同じ会場にミニサッカーコート4コート設置して、交流試合会場として開放したいと考えています。PK大会のゴールキーパー、ミニサッカーをレノファ山口の選手にも協力をいただくこととしています。予算の具体的な内容については、8節報償費8万円は、レノファ山口の選手の謝礼です。11節需用費、消耗品費40万8,000円は、参加賞商品、サッカーボールの購入です。13節委託料30万円は、会場休憩所の設置に伴うテント、椅子、机の設営委託です。18節備品購入費14万円は、ミニサッカーゴール4組の購入です。

大谷成長戦略室副室長 15ページ、16ページ、2款総務費7項大学費1目大学費です。当該費目は、来年公立化を予定している公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する予算として、この度新たに創設するもので、488万2,000円を計上しています。補正の内容について

は、主に公立大学の設立に向けての準備に要するもので、5つの事業がありますので事業ごとに説明します。まず、1つ目として、山陽小野田市公立大学法人評価委員会の運営に係る経費として、1節報酬に委員への報酬4万8,000円、12節役務費に通信運搬費6,000円を計上しています。なお、この評価委員会は公立大学法人に関する事務を処理する執行機関の附属機関として新たに設置するもので、評価委員会に関する条例をこの度議案第83号として提出しています。2つ目として、公立大学法人の校歌、校章の制作に係る費用として、8節報償費に校章の公募に係る最優秀賞及び優秀賞の賞金として14万円、12節役務費に通信運搬費1万円、著作権等の登録状況調査のための手数料13万円、13節委託料に校歌製作に係る作詞、収録等の委託料として120万円を計上しています。3つ目として、公立大学法人化後の山口東京理科大学の予算作成や会計事務等について、学校法人東京理科大学で研修するための経費として、9節旅費に200万円を計上しています。4つ目として、公立大学法人化後の大学職員を採用するための経費として、11節需用費に職員採用試験問題購入のために60万円、12節役務費に通信運搬費2万1,000円、13節委託料に採用時健康診断委託料として6万円を計上しています。最後に5つ目として、公立大学法人化後、大学の人事給与システムは市の人事給与システムを利用することから、市と大学を光回線で結ぶための工事及び回線使用に係る経費として、12節光電話回線使用料4万9,000円、15節工事請負費光回線導入工事費6万1,800円を計上しています。このほか、公立大学法人化後の大学で使用する人事給与システムの導入に関して、債務負担行為の補正を行っています。5ページ、第2表債務負担行為補正人事給与システム更新事業についてです。この事業は、来年の公立大学法人化後に山口東京理科大学において使用する人事給与システムの構築及びその保守管理に係る経費について債務負担を行うもので、期間は平成28年度から平成32年度までの5年間、限度額を1,153万4,000円とするものです。現在、山口東京理科大学の人事給与に関する事務については、学校法人東京理科大学の人事給与システムを使用していますが、公立化後は市に準じた人事給与制度となることから、制度が異なる現行の学校法人東京理科大学の人事給与システムを使用することが困難となり、新たな人事給与システムを構築する必要が生じました。公立化後は、大学の人事給与制度は市に準じることとしていることから、今年度、市の人事給与担当部署において新たに導入される人事給与システムを利用して、大学用の人事給与システムを構築しようとするものです。なお、当該事業に要する経費については、公立大学法人設立後、当該法人が市に対し

て負担金として支払うこととしています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 1点確認だけ。緊急支援について先行型だけと言われたけど、7項目、これだけですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 この交付金は先行型のみです。

下瀬俊夫委員 そうすると、例のプレミアムは、基本的にはこの中には入っていないわけね。

川地総合政策部次長兼企画課長 プレミアムは消費喚起型のほうで、これについては26年度の補正予算でやっていますので、27年度はありません。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは、なければ歳出に入ります。最初に13、14ページについて、何かありますか。

岩本信子委員 厚狭地区複合施設の駐車場についてお聞きします。厚狭図書館の現在あるところの左側の部分だろうと思うんですけど、入口は北側しかないんですか。厚狭図書館の入口は借地だと思うんですけど、入口は後ろだけですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 現在は現厚狭図書館と隣接していますので、向こうからの出入りができますが、いずれ厚狭図書館を解体しますと、この土地については借地ですので、返すことを検討しています。返した以上は、もう出られるところはこの橋梁のところしかないということになろうかと思います。

下瀬俊夫委員 結局今の説明でいくと、この小さい川のところに橋、ここが中心の出入り口になるという話ですよ。ここは車1台通るのがやっとで、こんなところを主要な職員の出入り口にしたら、なかなか難しいんじゃないの。

川地総合政策部次長兼企画課長 この橋梁の架け替えから出るこの道路については、市道で幅員3.5メートルあります。確かに狭いといえば狭いです

けども、十分安全に配慮して通行してもらうことになろうかと思います。

下瀬俊夫委員 当然、一般市民も通るわけよね、ここは。車が通ると、立ち止まっていないと通り抜けできないんですよ。僕らいつもここを通るからよく分かるけど、人が通っていると車1台通るのも大変なんです。今言われたように、旧図書館のところからは全く入れないようになるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 現在の予定では、この厚狭図書館については、28年度に解体し、28年度をもって借地を返すということで予定しています。

下瀬俊夫委員 ここを主要な職員の出入り口にすると、後々いろんな支障が起こってくると思うんですよ。だから、そういう点では、図書館のほうからは全く通せんぼをするという話になっているんですか。返すのは分かるけど、全く出入りできないの。

川地総合政策部次長兼企画課長 現在の厚狭図書館、2名から借地していますが、けども、この通行についての協議は今のところはしていません。

下瀬俊夫委員 橋を架けてこっちをメインにするよりも、現在の厚狭図書館側から出入りをしたほうが、僕は合理的と思いますよ。絶対これは無理です。

伊藤實委員長 実質私もここをよく通ります。まず、この出入り口のところは、離合ができない。下瀬委員が言われるように、今の厚狭図書館の道路からの入り口は広い橋がありますよね。その橋を利用して、この図面でいくと北側のところを地主と交渉すれば、この図面から分かるように、厚狭図書館の裏側の出入り口のほうが幅は相当広いと思いますが、その辺、調べているでしょ。予定しているところが3.5メートル。現図書館のところは広がっているんです。5メートル以上あるんじゃないですか。その辺、調べていますか。その辺の交渉については全然していないような説明だけど、どうなんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 何回も説明しますとおり、この借地に関しては、協議はまだしていません。この職員駐車場に入る方向ですけども、あくまでもこの図面でいくと、上側のほう、北側のほうから入るような

形にして、また上側のほうに出ていくような形にしています。狭いというのは重々承知していますけども、安全に配慮しながら通行できるように検討しています。

杉本保喜委員 職員駐車場は60台ということですが、現実的には職員の車、必要数というか、駐車場は何台あれば現状で間に合うんですか。

吉藤山陽総合事務所長 現在の職員数から計算しますと、総合事務所、それから健康増進課、農業委員会事務局、厚狭図書館、それから厚狭公民館の職員、これらを現行人数で足していくと51台だったと思います。

杉本保喜委員 51台ということですが、それ以上増える可能性があるのか、逆に少なくなる可能性があると思っているのか、どちらでしょうか。

吉藤山陽総合事務所長 それは今後の職員体制になってきますので、私からはお答えしづらいんですが、現在の体制で計算するとこの場所に対応できると考えています。

杉本保喜委員 メインの道路の幅が3.5メートルです。今狭いということを非常に懸念されているところですが、この側溝部分がある程度埋めて広くして、若しくは、この駐車場側のほうに入り込みやすいようなスペースを作るとかいう方法はないんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 北側のほうの水路、これは農業用水路ですので、埋めるといふわけにはいきませんので、今考えているのはボックスカルバートを入れて橋を作るといった形にしています。

下瀬俊夫委員 この土地が余っているから駐車場に使うということであれば、元警察用地はどうなんですか。あそこをなぜ使わないんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 あそこは市有地ではありません。土地開発公社の土地ですので、ずっと続くというわけにはいきません。

長谷川知司委員 やっぱ、市民に迷惑をかけないというのが原則ですので、これでやるのであれば、離合箇所の設置、そういうものを何メートルおきにすればいいか、そういうことまできちんと考えてされるべきと思います。それから、防犯対策、夜間職員がここに来るとき、防犯上どのよ

うな対策をしているのか、そういうことまで考えてされるべきだと思いますので、十分検討してください。

伊藤實委員長 この件については、後ほどほかの説明が終わった後に再度します。それでは、今の複合施設の駐車場以外の件でありますか。

長谷川知司委員 厚狭陶好会館をここに設置するということは、どういう理由でここに設置しなければならないのかを教えてください。

吉岡高齢福祉課長 現在、厚狭陶好会館については、厚狭公民館の裏側に設置をしているところですが、複合施設の建設に伴い、公民館、そして陶好会館についても取壊しをするということで移設先を探していました。そして、複合施設の近辺で市有地の中で選定をしていたところですが、陶好会館でしている事業の中で、公民館の陶芸教室の指導等もやっていたので、なるべく複合施設に近いところをとということで、現在の土地に選定したところです。

長谷川知司委員 私が聞きたいのは、ほかにもこういういろんなサークルがある中で、この厚狭陶好会館をここに設置するということは、必要であったとしても、ほかの施設もそのように全て考えるのかどうか、そういう方針をお聞きします。

吉岡高齢福祉課長 現在、山陽小野田市老人福祉作業所条例で定めている施設については、市内に4か所あります。この厚狭陶好会館、それから同じような陶芸施設としては、南部の北竜王町に楽和園という施設があります。そして埴生地区に親和荘、津布田地区にむつみ荘というものがあります。親和荘とむつみ荘については、竹細工、しめ縄づくり、小物づくりなど、講和等の活動を行っていただいているところです。これらの施設、4施設ありますが、全てその目的としては、老人の福祉の増進及び生きがいの向上を図るための施設ということで設置しているところです。この度、陶好会館が現在の場所で運営ができなくなるということで、新しい場所に移設したいということです。

伊藤實委員長 ちょっと、答弁になってないけど、これも後ほどじっくりしますので、複合施設は省いて、ほかで。

吉永美子委員 山口東京理科大学の広告料というところで、空港に看板を付け

るということですが、その位置についてまずお知らせください。

大谷成長戦略室副室長 空港の1階から2階に上がるエスカレーターがありますが、そちらの左側にちょうど見えるところがありますので、そこに一つ付けるのと、2階に上がって左手側にお土産とか売っているところがありますが、その上のところにちょうど看板を設置するところが何カ所かありますので、そこに設置する予定にしています。

吉永美子委員 ということは、2か所付けるということですが、今後に係る経費ですけど、これは1回付けたら、もう後は広告料としてはかからないということになるんでしょうか。若しくは、今後も経費を空港がいただくという契約になるんですか。

大谷成長戦略室副室長 この事業については、今年度事業ということで、市のほうで当該事業を活用して設置させてもらって、大学が公立化した際には、大学の広告費ということで設置をしていきたいと考えています。

吉永美子委員 ということは、後は山陽小野田市立山口東京理科大学の経費として、この170万が毎年掛かるということになるんですか。

大谷成長戦略室副室長 今の事業については、可決していただければ、そこから広告とかデザインとかを設定していきますので、11月ぐらいから設置できればと考えていますので、11、12、1、2、3で、5か月分となっていますので、1年間通すと、若干この金額が上がるのではないかと考えています。

大田成長戦略室長 今回は地方創生の先行型という補助事業ですから、議決をいただいた後、速やかに設置して、3月に一旦、補助の関係で外す必要がありますから、今回のケースは一旦外しますけれども、今回取れた場所は狙っていたすごくいい場所なんです。それで、4月以降も借りますからということで、公立大学法人の経費で同場所をずっと設置し続けます。現在の山口東京理科大学は、手荷物検査場を入ったJALの出発口の非常に場所が悪いところにあるんです。JALに乗る人しか見ない。それを解約します。ですから、非常にいい場所を、あえてほかからも引合いがあったのを回していただきましたので、これは公立大学法人化後もずっと看板を設置していきます。

伊藤實委員長 吉永委員の質疑に対して明快な答弁になってないんですよ。要するに年間の広告料が幾らなのか、まずそれを言ってください。

大田成長戦略室長 現在は1階のエレベーターの横、これが120万円。それから2階のロビーについては、年間120万円の予定です。ただこれは定額ベースですから、後は交渉次第ということになります。先日、空港の管理ビル会社に挨拶に行ったときに、地元の公立大学法人の看板ならば、一般企業よりも安く提供しますという約束をいただいています。

伊藤實委員長 それでは確認しますが、要するにそれぞれ1か所、2か所については、月額10万という理解でいいわけですね。なおかつ、今後は、交渉次第では少し下がるが、継続的に東京理科大のほうで今後は広告としてそれをしていこうということですね。

大田成長戦略室長 それと、先ほど説明した2階に上がったところのお土産物屋の、今回契約するのは北側ですけども、南側も中央のすごくいいところが空いているので、それについても4月以降借りますよということで、もう予約を取っています。

吉永美子委員 そうすると、また経費がさらに膨らむのかなと思うんですけど、先ほど看板制作等委託料ということで、JRの県内主要駅と言われました。これがどこなのか。また、JRは今後の経費はかかるのかどうか、お知らせください。

大田成長戦略室長 この度予定していますのは、山陽新幹線の厚狭駅、これに4か所。これは新幹線のホームに入ったところ、改札を入ったところの4か所。それから、新幹線の新山口駅のデジタルサイネージ、エスカレーターで上がるところに電照板が切り換わる、そのデジタルサイネージのところですよ。新山口駅のデジタルサイネージについては非常にいい場所が今回取れたので、これは4月以降も公立大学法人のほうで広告を出し続けようと思いますけれども、山陽新幹線厚狭駅については、4か所あるんですが、このうち2カ所程度は4月以降も継続したいと考えております。

吉永美子委員 今お聞きしたのは、どういうところに付けられて、今後も経費がかかるのかどうかをお知らせくださいと申し上げました。

大田成長戦略室長 設置する限りは、経費は掛かり続けます。

伊藤實委員長 その金額は幾らか。

大田成長戦略室長 山陽新幹線厚狭駅は、4か所で年間266万1,984円。ただ今回はそれを月割りにしています。それから、山陽新幹線の山口駅については、年間51万8,400円の予定です。ちなみに、大学は現在広告宣伝費2,000万円以上持っていますから、これから予算を作っていきますけれども、基本的には広告宣伝費は余り削らずに、現行どおり全国に発信していきたいと考えています。

杉本保喜委員 そういうポスター等は非常にいいと思うんですけど、パンフレットについてはこの中で考えていたのかどうか、ちょっと教えてください。

大田成長戦略室長 パンフレットは考えていません。ポスターの制作を考えています。先ほどの看板以外にポスターを厚狭駅の在来線、跨線橋、それから宇部新川駅の跨線橋、それと新山口駅の在来線と跨線橋に張る予定にしていますので、そのポスターの印刷製本費を10万円今回計上しています。

杉本保喜委員 国庫支出金の中で、いずれパンフレットは要と思うんですが、この辺のところは出してもらえるとというような交渉はなかったんでしょうか。

大田成長戦略室長 あくまでも広告宣伝をするという観点から国庫補助金を取りましたので、人の目に触れるものということでこの度は予定しています。パンフレットについては、現在の学校法人のほうで4月以降のパンフレットもどうにか制作したいと考えています。それは交渉の中でやっていきます。

岩本信子委員 ビデオ制作ですが、これはどのような使われ方をされるのか、お聞きします。

大田成長戦略室長 昨年度から受験シーズンにテレビの放送があったと思います。そういうテレビ制作会社と契約して、公立化のこのような大学を造りますよという2分から3分程度のDVDを作って、それを県内、県外

の高校、予備校に配布したいと考えています。

下瀬俊夫委員 ちょっと分からないので確認ですが、先ほどのＪＲの新山口、厚狭駅のポスターの設置、それから宇部空港の看板の設置、ＪＲ、いろんな駅があるんですが、これ、ポスターを貼るだけでお金が掛かるんですか。

大田成長戦略室長 非常に高いお金が掛かります。金額的には、我々もびっくりしているようなお金です。本来、これをやりたかったんですけども経費の関係で諦めていました。といいますのが、今の公立大学法人の通常の広告宣伝費の中で公立化後の公立大学法人の宣伝も何とかしていこうと考えていたんですけども、この地方創生の先行型の補助金にどうにか乗れるのではないかという中でチャレンジをしてみたところ補助が付いたということで、これだけの予算を組むことができたということです。

中村博行副委員長 ポスターですけど、今通われている学生の出身地。これを考えていくと、厚狭と新山口というよりは、もっと実際に来られている、あるいは、これから新幹線を利用して来るのではないかとと思われる広島とか、新下関、小倉、福岡。こういったことは考えられなかったですか。

大田成長戦略室長 広域で張りたいのは張りたいんですが、非常にＪＲは張るのが難しいんです。現在、張れると約束をいただいているのが厚狭駅、宇部新川駅、新山口駅です。ですから、ＪＲ西日本管区で、広島、岡山は地方試験もやる予定ですから、今、空きがないかというのは問い合わせをしています。福岡については、また会社が違うものですから、予算は、一応、これでもらいますけれども、その予算の中で張ることができれば福岡等にも、当然、張っていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 ポスターを張る場所の話ですが、私は常々思っているんですけど、私の出身校は福岡にあるんですが、１０月に同窓会があります。そのときに、何かしらのポスターなり、パンフレットなりを持っていきたいと考えているんですけど、例えば、そういう希望者に対して、こういうポスターを配付するという予定を考えておられるかどうか教えてください。

大田成長戦略室長 非常にありがたいお話ですから、当然配布します。御協力

よろしくお願いします。

伊藤實委員長 杉本委員からあったポスター、10万円ということですが、何部作成されるわけですか。

大田成長戦略室長 今、50枚程度の予定です。予算をいただいた以降、先ほどの御協力をいただけるというケースがありますので、増刷の金額は大した金額ではありませんからもっと刷ろうと思います。

伊藤實委員長 今言われる50ですね。山陽小野田市立になってからは、やはり市も市民も盛り上がるんだという面からしても、すごく大事だと思うんです。そうなってくると、相当数の枚数が必要と思うわけですが、その考え方はどうですか。

大田成長戦略室長 ビデオ制作費等で大きな予算がありますから、このいただいた金額の中でもっとたくさん刷りたいと思います。それから、JRに張るポスターというのが、非常に大きなB1サイズというサイズですから、市内の事業所等で張っていただくには非常に大きすぎるということもありますので、A2、それから、A3サイズとか、いろんなサイズも作ってみたいと思っています。

伊藤實委員長 そのように幅広く張るということ。それと、空港とかJRとかいうのは分かるんですが、実際に受験者にはどのようなアピールというかPRをしていく考えなのか。

大田成長戦略室長 これまで受験実績がある高校等には全て公立大学法人になるというお知らせ、パンフレットも含めて送るようにしています。それから、9月議会終了後、県内の全ての普通高校、工業高校に対して市長がトップセールスに行きます。

伊藤實委員長 実は、私も高校のPTAの会長をしていたので、高P連なんか、今、生徒数が2万ぐらいかな。その会報が11月に毎年出ます。その広告、直接生徒にいくわけですよ。金額的にも10万程度で2万部できる。さらには、全国の高等学校PTA連合会、会員が200万人。それについても、そんな大きな金額ではなくて全国の高校に行くわけですよ。そういうものを活用して、発信すると直接生徒にいくわけですから、その辺についての考えはどうですか。

大田成長戦略室長 いいアイデアありがとうございます。早速、高P連の事務局に問い合わせ、ぜひやりたいと思います。

伊藤實委員長 事前に言っておりますので、よろしくお願いします。

大田成長戦略室長 ありがとうございます。

伊藤實委員長 それでは、今の大学の関係はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、ほかの項についてお願いします。

岩本信子委員 スポーツ振興費のところでお聞きします。小学校のPK大会ということで企画されたんですが、この企画の目的というものはどうなんですか。それといつ頃にされるのかということをお聞きしたいんですが。

川崎成長戦略室主幹 まず、目的については、交付金で地域住民の交流という内容で提案して採決されたということになっていますが、これについては、市内の小学生300人を対象に、まずはPK大会を今回やろうということで企画して、来年、バスケットのフリースローとか、野球のバッティング大会、卓球のスマッシュ大会、カローリングのスロー大会、玉入れ大会、自転車板渡り大会とか、いろいろな内容で、なるべく多くの方が自由に参加できる内容を毎年繰り返しながら、いわゆるスポーツに親しんでもらうという企画で、今回のPKについては、来年1月30日の土曜日を予定しています。12月号の広報で募集して、県立サッカー場で実施をしたいと考えています。

岩本信子委員 地域の市内小学校300人と言われましたけど、これ以上募集があったときは、皆きちんと入れていくということによろしいですか。

川崎成長戦略室主幹 一応、300人募集します。これより、多少多くても実施できようかなと思いますので、実施ができる可能な範囲で300人を増やしていきたいと思っています。

伊藤實委員長 この参加費。300人ということで計算すると100円ちょっとですが、どのような参加賞を考えられていますか。

川崎成長戦略室主幹 300人掛ける単価1,000円の参加賞です。これにつ

いては、記念タオルを作成して配りたいと思っています。交付金がありますので、大盤振る舞いで1,000円ぐらいの参加賞を考えています。

伊藤實委員長 ちょっと問題発言。大盤振る舞いとかいう話じゃないでしょう。PKは、これ1回で終わりだけど、参加賞1,000円。敬老会なり、ほかのいろんな大会もあるけど、どうなんですか。

河野朋子委員 事業目的が、ちょっと明確じゃなかったと思うんですけど、今回の事業目的をもう少し明確にということと、今の参加賞のことも関係してくると思うんですけど、何のためにするのか。そして、これが発展してどういうことにつながるのかということも含めて、もう少しお聞きしたいと思います。

大田成長戦略室長 事業目的は簡単なスポーツを介した交流の場の設定です。小学生をターゲットにしたのはなぜかという、先日の小学生のサッカー大会もそうですけど、テント等設営委託料30万円あります。このテントというのが非常に重要で、小学生の大会をやると必ず親が来るんです。そのテントの中で、お母さん、お父さん同士の交流が進みます。ですから、子供の交流、スポーツのイベントによって親も含めて交流の場を作ってあげられるということで、それで、小学生をターゲットとした大会にしています。それから、参加料については、通常の高校のサッカーフェスティバル等に比べて、非常にいいというのは、この度特定財源があるということで、いい参加賞にしているということを考慮していただければと思っています。

河野朋子委員 交流というのは大変意味があると思いますが、1回限りの交流ではあまり意味がないと思いますし、ある程度継続させたり、発展させたりしていくためには何回かやっていくうちにそういったことも生まれてくると思いますが、今回、こういった財源があるのでこういうことをやると、次がやりにくくなるんじゃないかという懸念があるんですけど、その辺りはどのように考えているんでしょうか。

大田成長戦略室長 来年は、例えば、バスケットのフリースロー名人、あるいは、次の年はゴルフのパット名人とかいうことで、素材となる簡単なスポーツを変えることによって毎年継続したいと考えています。ただ、特定財源がなくなっても我々は継続したいと思っていますので、これからは予算の折衝ということになろうと思いますけれども、今後のことを考

えて、参加賞を最初に大きく出すとやりづらくなるなというのは、今指摘を受けて一理ありますので、その辺は実際に執行する段階で少し考えたいと思います。

杉本保喜委員 先話をいろいろされているんですけど、とりあえずという言葉が出ましたが、とりあえずでいくのであれば、市政10周年記念云々という冠を置いてもいいと思うんですね。それから、子供たちが参加して、それが一つの記念になるというか、記名してプレゼントするとかいうような形にしないと、1,000円というのは、抵抗感を感じると思うんですね。こういうものをいただけるんだったら1,000円ぐらいいいやというぐらいに、ある程度そういうものを並べないと。例えば、ほかのスポーツ大会なんかでもTシャツとか、バッジとか、何か記念になるものを加えているわけですよね。だから、その辺の工夫が必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

大田成長戦略室長 まず、1点目ですけど、本当は市政10周年の冠は付けたいんですが、1月なので10周年の期間を過ぎています。それで付けられないということが1点と、それから、参加費を1,000円取るということではないんです。参加賞料として1人1,000円なので、それが、ちょっと高すぎるという議論になっているので、参加費は無料です。

岩本信子委員 先ほどから言っているように継続性ですよね。次はバスケット、次は何か。されるんだったら、例えば、カードを持って、印鑑を1回、2回目はこれ、3回目はこれっていうように何か継続していけるものに、趣旨はいろいろあっていいんですけど、子供たちが何か継続していくようなものを考えていただけませんか。

大田成長戦略室長 スポーツによる事業を行ってまちづくりにするようにしているので、当然、昨年度から仕掛けをしています。これも、その仕掛けの中の一つなので、今回、10周年の期間は外れますけれども、地方創生という財源を取って1回目をやって、今後、一般財源でも継続をしていきたいと考えています。それはなぜかというと、小学生の誰でも、そのスポーツをやっていない子でも参加できるという簡単な競技にすることと親の交流の場を作りたいと。できれば、観光も巻き込んで特産品の販売場なんかも、将来、付けていきたいなと考えています。

岩本信子委員 趣旨はとてもいいんですよ。親の交流の場でもあるし。サッカ

一だけで終わるんじゃないくて、次の回も来られる。例えば、バスケットのシュートだけでも、また、次の回にも来る。また、次の回にも来る。人が増えていく。そのようなものにしていけないといけないと言っているんですよ。親もまた会いましたねというふうなことになる。それを言っているんですか。その継続というのは。

大田成長戦略室長 そのようなものにしていきます。だから、1回目が楽しくないと2回目は来ませんから、今回は、来年もまた違う競技でやりますよという中で、来年も参加したいと思えるような大会にすべきだと思っています。当然、継続をしていきたいと思っています。

川地総合政策部次長 今の関連ですけれども、先行型の交付金ですので、地方創生の戦略を進める。まずもって先行型でやりましょうという事業ですので、当然、継続性が必要になってくる。総合戦略の中でも、本市はスポーツによるまちづくりを標榜していますので、そういった位置付けをして、何らかの形で継続的に取り組んでいこうと考えています。

下瀬俊夫委員 さっき、ちょっと気になったわけ。大盤振る舞いという言葉の方でしたしょ。交付金があるから大盤振る舞いするんだという話であったら、来年以降、なくなったらどうなるのかという話になるわけ。だから、位置付けがちょっと分からないんですよ。

大田成長戦略室長 言葉の使い方がよくなかったのは謝罪したいと思います。毎年、高校サッカーフェスティバル、少年サッカーフェスティバルをやっていますけれども、単独予算の都合上、もうちょっといい参加賞を配ってあげたいなと思ってなかなか配れないという思いの中で、今回、補助事業100%に乗って、ある程度のものが配れるなという思いがありましたので、そのような表現になったとは思いますが、御指摘のように来年度以降も継続をするとすると、参加賞が一般財源になったときにがくんと下がるということのないように少し考慮をした予算の使い方したいと思います。

伊藤實委員長 大盤振る舞いというのは訂正でいいですね。

川崎成長戦略室主幹 訂正させていただきたいと思います。

伊藤實委員長 了解しました。今、それぞれ委員からあったんですが、やはり

補助がなくなったらやめますよではいけないわけでしょう。スポーツのまちづくりというところがあるわけですから、やはり継続していくところではないと意味がないわけですから。小学生、PKが誰でもできるって、できないですよ。僕もサッカーやっていたんで分かるけど、できないものはできない。どうしてもサッカーのスポーツ少年団に入っている子とか、そういうのが中心になると思うんですよ。サッカーに興味がないのは出ない。それよりはクラス対抗とか、学校対抗で、市内の全部の学校からチームを出してくれというほうが全市内の交流にもなるし、やりやすいじゃないの。今回はサッカー、来年はゴルフならゴルフ。そういうふうに競技をいろいろ変えていって、毎年、この時期に学校なり、クラス対抗で市内から選抜して、それじゃあみんな応援行こうとか、そういう企画はどうなのかな。

大田成長戦略室長 非常にいいアイデアだと思います。ただ、非常にやりづらいのは、学校単位、クラス単位になると、学校との調整に時間が掛かるんですよ。それで、当面、興味を持った人に個人で申し込めるような手法を取っていますけれども、ぜひ、そういうことも来年度以降は考えたいと思っています。

下瀬俊夫委員 結局、レノファの練習場も含めて新体制を作っていこうという話がずっと出ていますよね。僕は、サッカーが非常に地域性を大事にして、いわゆる、子供の時代からずっと選手を育てていくというか、選手層を厚くしようというのが、今のサッカーの方針だろうと思うんですね。そうすると、確かに、毎年毎年、いろんな競技をというのもいいんだけど、僕は、やはり、フランチャイズというか、地元ともっと密着して底辺を広げていくような、そういうきっかけを作っていくという方向もあるんじゃないかなと思っているんですよ。今後、山陽小野田市のサッカー競技、レノファとの関係をどう作るかという問題とも関連するので、そういう位置付けが今回のPK大会に必要なじゃないかなと思っているんですが、どうも、さっきから聞いていると、毎年毎年変わっていくような話なので、その辺の位置付けをもう少しきちとしたほうがいいんじゃないかなと思います。

大田成長戦略室長 サッカーを軸とした、レノファ山口を軸としたスポーツによるまちづくりについては、この度、夏休みに下関と共同開催した少年サッカーフェスティバル。それから、もう伝統行事になっておりますけど、冬の高校サッカーフェスティバルを考えています。サッカーだけに

特化せず、どの競技も精一杯携わりますという中で、他の競技も含めたスポーツによるまちづくりの一環として、これは考えています。ただ、第1回目は、PK名人大会にしましたけれども、来年度はバスケットのフリースローあるいはゴルフのパット対決とか、そのようなもので、いろんな競技とはいいながら簡単な運動作業で済むようなものをしていきたいなと考えています。

下瀬俊夫委員 今のサッカー、J1を頂点にしたサッカーの組織図って大体分かると思うんですね。そうすると、レノファの選手が山陽小野田市を一つの拠点にしていくという方向は出されているわけでしょう。そうすると、レノファの選手と子供たちとの交流の問題が絶対出てくるわけですよ。そういうサッカー人口の底辺の拡大というか、こういうのをサッカー協会は目指していると思うんですね。今言うように、いろいろあるんだけどという話じゃなしに、レノファとのいろんな協力関係の中で、子供たちのサッカー人口を増やしていくという、そういう位置付けは、どうしても必要であろうと思っているんですが、さっきから聞いていると、そういう方向性があまり見えてこないんだけど、いかがですか。

大田成長戦略室長 サッカー人口の底辺というのは考えています。でも、先ほど言ったように、自治体としてスポーツのまちづくりをやっていく中で、サッカーに特化して他の競技を切り捨てるということはあるとは思っていませんから、他の競技との関連性において今回の大会をやっていきたいと思っています。当然、来年度以降、違う競技をやってもレノファの選手は参加をして行きますし、例えば、老人のグランドゴルフ大会にもレノファのチームとして参加をしてもらうということはあるのもいいかなと思っています。それから、サッカー競技の底辺を広げることについては、将来、レノファのクラブハウス等を造る中で、いわゆる、サッカーのスポーツアカデミー等の構想の中で考えていきたいと考えています。

杉本保喜委員 先ほど、勘違いしまして、子供1人に対して費用が1,000円ずつということですね。わかりました。それと、もう一つ、この主催者が誰で、協賛はどういう形で考えているのかを教えてください。

大田成長戦略室長 補助事業を取りますから、市が主催者になります。今のところ、補助の関係で協賛をいただく予定にはしていません。もし、単独事業なら企業等の協賛金もいただいて、できるだけ予算を確保するとい

うのはあると思いますけれども、この度については100%補助に乗れているということで協賛は考えていません。

杉本保喜委員　そうすると、次年度、こういうようなこと、いろんな項目を今並べられたんですけれど、ずっと市でこれからもやっていくという考えですか。私が気になるのは、例えば、教育委員会を入れるとか、先ほど、委員長からありましたが、学校のほうから選手を出すとかいうようなこと。また、協力をお願いするとか、それから、スポーツ少年団ですね。そういうところにも協力をお願いするとか、やり方はいろいろあると思うんですけれど、今言われるように継続するならば、最初からそういう主催者側と協賛側とある程度決めておいてやったほうが継続性が出てくると思うんですけど、いかがですか。

大田成長戦略室長　当然、体育協会の協力なしにはやれるものではありません。この度はサッカー競技の一部のPKですからサッカー協会の協力の中でやっていきますけれども、これを来年度以降競技を変えたら、それぞれのスポーツ団体の協力をいただきながらやっていくということです。

伊藤實委員長　それでは、今の項目は終わりたいと思います。15、16ページ。

吉永美子委員　大学費ということで5事業の説明をいただきました。その中で、校歌、そして、職員採用についてお聞きします。まず、現在の山口東京理科大学に校歌はないのかどうか。それから、次の職員採用はどういう方を何人採用するという予定なのかお知らせください。

大田成長戦略室長　まず、1点目ですけれども、現在の山口東京理科大学は校歌も校章も学校法人東京理科大学、3つ大学がありますが、3つとも同じものを使っています。これが完全に公立化するということで、現在の校歌、校章は使えないので、新たに作る必要が生じたということです。2点目の職員採用試験ですけれども、公立大学法人の職員として5名から6名の採用を予定しています。

吉永美子委員　一部、回答がなかったんですが、どういう種の職員を採用されるのかということは。

大田成長戦略室長　一般的な大学の事務職員です。

吉永美子委員 それでは、まず、校歌については3つとも同じものを使っていたということで、新たに作ることは大変いいことだと思います。校歌を作られるときに校歌制作委託料ということで、どういうところに委託をされていくのか。現在の大学の在学生は全く関与しない中で作られていくのかお知らせください。

大田成長戦略室長 校歌については、市内在住の作家の方に作詞をお願いし、市の芸術顧問の方に作曲をお願いする予定にしています。

伊藤實委員長 公募じゃない。

大田成長戦略室長 レコーディング、その他についての費用もこの中に入っています。

下瀬俊夫委員 私自身もある学校の創立に関わったことがあるんですが、校章も校歌も全部公募したんですね。僕は、特定の人というよりも、やはり今後の認知度の問題とか、いろんな事を広げていく上でも、公募という中で、もし、その方が出されるだったらそれはそれでいいと思うのですが、一般的には公募という手法をとってもいいんじゃないかと思いますが。

大田成長戦略室長 校章については、公募する予定にしています。議決をいただいた後に、10月15日号の広報等で公募をする予定にしています。

今回については、せっかく芸術顧問がおられるものですから、その方に相談した結果、お願いをしたということです。ただ、その芸術顧問については、毎月の報酬を払っていますので、この委託料の中に作曲料相当分は入っていません。当然、通常の芸術顧問の業務の中で作曲していただくようにしています。

伊藤實委員長 そういうことね。

吉永美子委員 やはり、残念なのが今の学生とかが感じておられることとか、その地域とかいろんなことが、中におられるから分かり、いろんな言葉があると思うんですけど、その辺も全く募集もなく、今の芸術顧問が感じたままで作られるというのは、そこの大学で今まで培ってきたものから外れるという可能性はないんでしょうか。現場の声が全く入らないというのはすごいクエスチョンを感じます。

大田成長戦略室長 作詞については、先ほど言いましたように、市内在住の有名作家の方ですけれども、当然、大学生との交流等もしてもらう中で作詞をしていただこうと考えています。

伊藤實委員長 有名作家。もう限定しているんだったら名前言えるんじゃないの。

大田成長戦略室長 村中季衣さんを予定しています。

伊藤實委員長 初めて聞いたけど、作曲は芸術顧問ね。

大田成長戦略室長 田村洋さん。

長谷川知司委員 校章の公募ということですが、この審査はどなたがどのようにされるのか。

大田成長戦略室長 市の職員、それから、現在の山口東京理科大学の職員も含めた審査委員会を組織する予定にしています。

岩本信子委員 評価委員会のことについてお聞きします。議案第83号でしたか、6人以内ということで、経営又は教育研究に関して学識経験者を有する者とあります。もう決まっていますか。

大田成長戦略室長 人選についてはこれからです。

岩本信子委員 なぜ聞いたかと言いますと、やはり経営していかなくちゃいけないっていう部分はかなり大きいと思うんです。それで、評価委員にも経営又は教育研究と書いてありますので、ぜひ、大きな会社の、例えば、かなり有名な人とか、成功したとかそういう経営にかなり特化した人もぜひ入れてほしいなということで。

伊藤實委員長 要望ですね。もう、その件については、11日に総務委員会がありますので、しっかりと慎重審議します。

河野朋子委員 職員の採用ということですけど、現在の事務職員の方は、一旦、退職されて新たにということですのでよろしいんですか。

大田成長戦略室長 学校法人東京理科大学を一旦退職して、定年を迎えられる方以外は基本的には全員採用するようにしています。それでも、職員が足りないということです。といいますのが、これまで本学で一括して行っていた人事、給与関係業務、それから、予算決算業務等が山口単独でやるようになりますので、職員の補充が必要ということです。

河野朋子委員 そうなりますと、職員の総数、何人ぐらいになるのか、職員数を教えてください。

大田成長戦略室長 現時点での予定ですけど、組織図ができあがりまして、それに必要な職員を当て込んでいくと、37人ぐらいが必要なのかなと。本当は正規をたくさんというのが理想ですけども、37人のうち10人ぐらいは臨時職員で対応するだけにしています。

吉永美子委員 そうなると37名ということで、今後は薬学部等が出てくると、さらに職員は採用していかないといけないという流れになっていくんですか。

大田成長戦略室長 はい、当然、そうなります。今回、5名から6名の採用予定ですけど、来年、再来年も、そんなに大きい人数じゃないですけども、継続して採用していきたいと考えています。

岩本信子委員 先ほど、公立大学用の人事給与システムと言われましたけど、更新となっていますが、新しくするんじゃないくて、更新事業ですか。

大田成長戦略室長 公立化に伴い、電算業務のすり合わせに非常に苦慮しています。単独の大学を公立化するのなら電算の改修は必要ないんですが、学校法人東京理科大学は3つの大学を経営しており、ほとんど電算は一括管理だったんです。その3つの大学のうちの1つだけを公立化するというので、全てにおいてシステムの改修が必要になってきます。それで、今、本学が一括管理しているシステムを全てサーバー機を切断して山口東京理科大学に持ってくるという方法で、最初協議に入ったんですけども大変なお金が掛かるということで、人事給与システム、財務会計システム、それから、入試管理システムは独自のものを構築したほうが良いという結論に達しました。それでも1億4,200万円ぐらい開発費は掛かるんですけども、その中で、人事給与システムについては、

たまたま、市の人事給与システムがバージョンアップ改修の時期にきていましたので、その業者と接触してこれが利用できないかという交渉をしたところ、同じサーバーの中でクローンというか同じものを2つ設置して、1つは市の職員用、もう1つは公立大学職員用という管理ができると。それぞれお互いがスクリーンを設置しておけば、そこで情報が漏れることはないということで、現在、市が契約しています人事給与システムを増築する形で使うのが最も経費的に有利だということになりました。その増築相当部分を、今回、債務負担行為で上げています。支払の開始は28年4月から増額開始になります。この増額相当分については、毎年、公立大学法人から市に対して同額を負担金として支払うようにしています。

伊藤實委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、総務関係については、質疑を打ち切りますが、先ほどの総合事務所の職員駐車場については、委員で現地視察をして審査したいと思いますので、今日は採決に入りません。その日程等については連絡するという事でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、職員の入替えということで35分まで休憩に入ります。

---

午前10時28分休憩

---

---

午前10時38分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。執行部の説明を求めます。

小野市民生活部長 2款3項の住民基本台帳費です。これについては、18の備品購入にあるように、マイナンバーに関わるものですので、詳しい説明については市民課長より説明します。

山根市民課長 15ページ、16ページ、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費は、補正前の額1億2,359万4,000円に194万6,000円を増額補正し、補正後の額を1億2,554万円とするものです。今回の補正は、法に基づき10月5日から始まるマイナンバー制度により、住民票を持つ全ての方に唯一無二の個人番号が付番され、通知カードによって10月5日以降印刷され、その後、順次、全

国の郵便局に届けられ、届いた郵便局から11月末ごろまでに通知される予定です。さらに、希望者には平成28年1月から、順次、個人番号カードが申請に基づき交付されます。これらのカードの交付を受けた方は、法により、基本4情報、住所、氏名、生年月日、性別が変更の場合などは市民課での転入などの手続のときに各カードも提出いただき、カードの追記欄、余白欄とも言いますが、追記欄に変更事項を追加記入することとなります。補正で計上しますのは、この追記欄へ迅速な記載を行うことができるプリンター、印刷機2台分の計上です。このプリンターは、今年の7月によりやく製品化されました。毎年3月から5月にかけて多数の住民異動があり、新たに加わったこの事務、各カードの追記欄への記載事務ですが、新たに加わった事務で利用者の待ち時間が長引かないよう市民の利便性の向上を図るものです。次に、歳入の内訳です。9ページ、10ページ、13款使用料及び手数料2項手数料1目総務手数料です。補正前の額2,836万5,000円に補正額2,000円を増額計上し、補正後の予算額が2,836万7,000円とするものです。これは、議案第82号で手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定の内容に付随するもので、通知カードと個人番号カードをそれぞれ再交付する際の手数料を受け入れる枠取りです。各1,000円ずつ計上するものです。

塚本高齢福祉課主幹 17ページ、18ページ、今回の補正は、3款1項3目高齢者福祉費2億4,691万3,000円に、217万9,000円を増額して、2億4,909万2,000円にするものです。内訳は、19節負担金、補助及び交付金217万9,000円、先進的事業支援特例交付金で、国の10分の10の補助事業です。内容は、有料老人ホームのスプリンクラー設備等整備事業に対する補助金です。平成25年12月の消防法施行令の一部改正により、火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する延べ面積275平方メートル未満の介護施設に今年4月からスプリンクラー設置が義務付けられ、平成29年度末までに設置する必要があります。この度、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の平成26年度補整予算に残額が生じたことから、未設置施設に整備予定を照会して、今年度中にスプリンクラーの設置を希望した1施設に対し、国の交付金を活用し、スプリンクラー設備等の設置補助を行うものです。なお、財源としては、9ページ、10ページ、歳入において、14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金217万9,000円を計上しています。

川崎こども福祉課長 17、18ページ、3款2項1目児童福祉費です。地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、こども福祉課として2事業を提案しています。1つは、子育てコンシェルジュ事業です。事業内容は、子育てや教育、保育に精通した支援員を市が子育てコンシェルジュとして委託し、保育所や幼稚園、児童館などの子育て関連施設に積極的に出向くことにより、声の掛けやすい身近な相談窓口となり、子育て世代の声を聞き、実態を拾い上げ、子育て世代のニーズを把握するとともに、個々に必要な情報の提供、相談、また就労を希望する保護者への就労支援、要支援家庭等の把握や専門機関へのつなぎなどを行うことにより、子育てに対する不安の解消、負担感の軽減などを通じて、子育て支援を行うというものです。これに係る必要な経費として、事業周知のポスター、チラシ作成のため、11節需用費13万5,000円、12節役務費では表示看板作成手数料として1万5,000円、13節委託料の下段では子育て支援員委託料を61万7,000円、18節備品購入費ではコンシェルジュの業務に必要なパソコン、机、椅子等の購入経費を上げています。次に、もう一つの事業は、子育て情報サイト拡充事業です。現在、本市では、子育てウェブサイト「さんようおのだっこ」を運営し、出産や子育ての応援サイトとして、民間、行政サービス等の情報提供を行っていますが、近年、急速に普及したスマートフォンには対応していないため、スマートフォンで検索した場合には、大変見づらい画面となっています。そのため、この「さんようおのだっこ」サイトを子育て世代に普及率の高いスマートフォンにも対応させ、子育て世代に必要な情報を必要な子育て世代に、より正確に見やすく伝えようとするものです。また、あわせてアプリを活用し、イベントや施設情報などを利用者の属性、タイミングに応じてタイムリーなプッシュ型の情報発信を行うとともに、サイト運営の支援委託を行うことにより、時代に対応した、より充実した子育て支援を行うものです。これに係る経費として、13節委託料、子育て情報サイト開発運営支援委託料237万1,000円を上げています。以上、これらの財源としては、国庫支出金の地域住民生活等緊急支援のための交付金、10分の10を充てています。

佐久間生活市民部次長兼環境課長 17、18ページ、4款1項7目新火葬場整備費については、当初、用地取得費1,200万3,000円のみを計上しているところですが、1,156万2,000円を増額し、2,356万5,000円とするものです。先月、新火葬場建設予定地の都市計画の変更手続きがほぼ終了し、事業の実施条件が整ってきました。そういう状況の中で、建設事業全体の工程を精査して、今回の補正予算として、造

成設計の業務委託料、債務負担行為の補正として、火葬炉設備の設計・施工全体の事業費、それから建物の基本設計、実施設計の債務負担行為の補正をお願いするものです。それでは、具体的に説明します。まず、8節報償費2万円の増額補正です。これは、設計事業者と火葬炉メーカーの選定について、プロポーザル方式を採用することとしています。このプロポーザルの審査委員会の外部委員に対する謝金です。13節委託料の調査設計委託料1,104万2,000円は、建設予定地の造成設計の委託料です。設計そのものの工期は年度末までを予定しています。次の火葬炉技術審査委託料50万円、これは火葬炉メーカー選定のプロポーザルの審査資料として、炉の構造、火葬能力等、技術的な資料の提出を求めることになります。これらの内容審査を専門事業者に委託するものです。次に、これらの財源ですが、11、12ページ、21款1項2目衛生債として、1,070万円を増額するもので、合併特例債を充てることとしています。最後に、5ページの債務負担ですが、新火葬場整備事業として、3億232万6,000円を補正するものです。期間は、平成28から30年度です。内訳としては、建設の設計業務委託料として5,508万6,000円、設計そのものは27年度から28年度にかけて行う予定です。それから、火葬炉設備の設計・施工事業として、2億3,724万円を債務負担の行為として補正します。合計が3億232万6,000円です。全体のスケジュールで、まだ若干アバウトなところがありますが、補正予算が可決いただきますと、造成設計の業務設計業者を委託して、造成の設計に入って、年度内に上げたいと思っています。28年度に、まだ当初予算で上げますが、造成の工事、そして28年度で主な建物の設計業務等々を行っていきます。火葬炉については、この債務負担行為をもって、火葬炉メーカーの選定は今年度内にできれば終わりたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。最初に、15、16のマイナンバーについて。

吉永美子委員 このマイナンバー制度、市民にとっては大変利便性の高いものになるわけですが、通知カードが10月5日から送付を、郵便局から直接ということで、直接的には市は関与しないんですが、配慮されている中で、DV被害者とか、あと長期で入所されている高齢者の皆様とか、そういった方々については避難先等で受けられるようになっていくはずですが、その辺の実態については、市はどこまでつかんでいるのでしょうか。

山根市民課長 DV被害者の実態については、市の人権・男女共同参画室と情報連携しています。児童虐待については、こども福祉課と情報連携しています。長期入院患者等の実態については、現時点では詳細な把握はしていません。

吉永美子委員 やはりこの通知カード、要はそれを受け取って市役所で手続きしないと個人番号がもらえないということで、それを完結しなければ、利便性に大きくつながっていかないわけですが、その辺の徹底について、高齢者の皆様等もそうですけど、現状を把握されて、きちっと市民の皆さんが使えるように、とにかく市役所で手続きを完了させるということでは、その辺は今後しっかりと取り組んでいただくということによろしいですか。

山根市民課長 基本的には住民票を移していただく、そして住民票の住所地に通知カードが送られるということが基本ですけれども、どうしても住所も移せないという理由等でやむを得ない方については、関係課と情報連携していきたいと思います。

下瀬俊夫委員 このマイナンバー、いわゆる通知カードが郵便局から書留で送られてくるということについて、いわゆるマイナンバーに反対というか、批判的な人たちは受け取りを拒否する可能性があるという場合は、この書留が市役所に返されてくるということですよ。そうすると、例えば住民票の異動なんかの場合、その人の手元にない場合は手続きができないということになるんですか。

山根市民課長 住民票の移動は、通知カードを持っていないからといって手続きができないことはありません。通知カードも、全員に強制的に必ず持たなければならないという強制力はありません。

下瀬俊夫委員 住民票の移動等については、マイナンバーが窓口で必要なんじゃないんですか。

山根市民課長 法にも規定があるんですが、「交付を受けた方は」とあります。通知カードや個人番号カードの交付を受けた方で、基本4情報の移動があった場合、又は国外転出の場合、そういった場合は、追記欄に追記させていただくということです。

下瀬俊夫委員 この住民票等については、コンビニとかあるいは郵便局で発行可能ですよね。こういうところには、マイナンバーは基本的に知らせないということになるんですか。

山根市民課長 国が作りますこの個人番号カード、地方公共団体情報システム機構というところから、または総務省などから、チラシにおいて「コンビニ交付が可能です」と広報されています。カード自体にその機能は登載されています。しかし、山陽小野田市は、現状においてコンビニ交付はやっていません。このコンビニ交付を行うためには、全庁的に何を行うのか、費用対効果、追加のシステム改修は費用が莫大掛かります。また、平成29年7月からは、情報連携も始まります。そういったこともあり、現状において、コンビニ交付はしません。

下瀬俊夫委員 郵便局はどうですか。

山根市民課長 有帆郵便局、本山郵便局のワンストップサービス、特定の証明サービスの続行について言われているようであれば、これは2年間契約更新しており、このまま続けていきます。

下瀬俊夫委員 いや、その郵便局で住民票を扱うときに、マイナンバーの取り扱いはどうなるんですかって聞いたんです。

山根市民課長 10月5日からは、特に申し出があれば、住民票にはこの個人番号が入ったものを発行することになります。

下瀬俊夫委員 そうすると、郵便局の職員も、その人のマイナンバーが分かるということになりますよね。そのセキュリティーとも関連するんだけど、そこら辺のきちんとした対応はできるんですか。

山根市民課長 個人番号は罰則規定が厳しくなりますので、さらに現状においても、契約の上で個人情報についての取扱いは各郵便局とも注意をしていますけれども、さらに厳しく注意が必要だろうと考えています。

下瀬俊夫委員 だから、マイナンバーを導入するということ、いわゆる単なる住民票を交付できるという問題とは若干違ってくるんだと思うんです。いわゆるマイナンバーというのは、一生変わらないわけですよね。だか

ら、今後、これがいろんな情報が加味されるということも含めて、マイナンバーそのものが分かってしまうと、いろんな情報が分かってしまう可能性があるということで、取扱いは相当厳しくなるはずですね。だから、この取扱いができるということになったときに、委託業務をやっている郵便局との関係では、何の契約上のそごも起こってこないんですか。これまでの契約で大丈夫ですか。

山根市民課長 その点について、現状、もう一度見直しの必要性を感じますので、検討して、10月5日までには改めたいと思います。

下瀬俊夫委員 それと市民課の窓口というか、カウンターの中に仕切りが作られました。これはネームプレートが青色の一般職の職員が入れないような仕組みを作ったということです。市民課の皆さんは大体赤いネームプレートをしているということで、セキュリティーをきちんとされようということでしょうが、今後、例えば新しく生活保護とか、幾つかの情報がこのマイナンバーにプラスされますよね。そうすると、生活保護課の関係はどうなるんですか、そこら辺のセキュリティーの関係。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 はっきりとしたことを申し上げられないんですが、マイナンバーの制度、個人番号の住基系の情報とシステムは連携していませんので、生活保護システム自体は、個別で独立したものですので、漏えいとか、他のものが見られるとかいった心配はないのではないかなと考えています。（午後訂正あり）

下瀬俊夫委員 連携しないということなので、それはそれでいいんですが、例えば市民課の窓口にいる臨時職員との関係はどうですか。

山根市民課長 先ほどの郵便局の例と同じかと思います。市民課管轄においては、公園通り出張所に臨時職員1名、それから市民課とは別ですけども、南支所及び埴生支所にも臨時職員がいますので、その辺について、個人情報の取扱いの徹底については、改めて10月5日までに見直しをしたいと考えています。

下瀬俊夫委員 総合事務所あるいは支所のところで、セキュリティーの関係で言えば、大変厳しい環境にあると思っています。職場の中に線を引いて、ここから立ち入り禁止とか、そんなことができるのかどうか。私は、そういう職場の中に臨時職員がいること自体が問題だと思っている

んです。だから、このマイナンバーを発行する時期までに臨時職員の対応についてはどうされるのか、きちっとした方針を立てていただきたいと思います。それともう一点あるのは、これは先般答弁いただけなかったんで、分かればお答えいただきたいんですが、再発行の手数料の問題です。例えば、盗難等で再発行が必要だという場合は、マイナンバーをやり替えて再交付の手続をされると。その場合は、手数料無料だという話は聞きました。紛失して再発行の場合、同じ番号で再発行する場合は手数料を取るが、マイナンバーをやり替えて再発行する場合は手数料が要らないと聞いていました。これはやっぱりおかしいわけで、きちっとしていただきたいと思っていますが、その後調査されたでしょうか。

山根市民課長 今、整理中です。11日の協議会で回答します。

伊藤實委員長 ほかになれば、次の17、18ページ。

吉永美子委員 児童福祉総務費でお聞きします。2事業ということですが、まず1点目の子育て情報サイトということで、既にある分をスマートフォンに対応するように拡充ということですが、これは地方創生先行型の交付金を使われるわけですが、その先行型を使える事業の中で、当然、少子化対策があって、この子育て情報サイトについては、例えば子連れでお出かけが安心してできるようなマップは入っているのでしょうか。

川崎こども福祉課長 今、運用しています「さんようおのだっこ」の中に、市内の子育て、多目的トイレがあるとか、そういった施設一覧は上がっています。当然、スマートフォン対応にしても、そのサイトは見やすくできるような対応ができる予定になっています。

吉永美子委員 次ですが、子育てコンシェルジュです。61万7,000円ということで、これは何人分なのか。そしてまた、これ、引き続き行っていたかないといけないわけですが、今後も継続するという考え方の中で、の創設なのかお尋ねします。

川崎こども福祉課長 支援員の委託については、1名を考えています。今回計上していますのは、今年度末までの経費になりますが、当然、この事業は継続して実施していきたいと考えていますので、その辺の財源措置については、関係課とこれからまた協議をしていくつもりです。

吉永美子委員　やはり子育てで孤立化されることをぜひ避けるべきという考え方もあると思っていますけど、この子育てコンシェルジュ、要はどれだけ動いていただくかで効果は大きく変わってくると思うんですが、全国的には子育てコンシェルジュをもう既に立ち上げられている自治体もあるわけですが、相手によっていろんな動き方はあると思うんですが、家庭に出向いて相談に対応したり、また一緒に子育て支援センターに出向いたりとか、そこまで活動していただけるという位置付けと考えてよろしいでしょうか。

川崎こども福祉課長　言われるとおり、相談が来るのを待っているのではなく、例えば市内の公立、私立保育所であるとか、子育て支援センター、児童館等であるとか、民間も含めて50か所以上の公共施設等が想定されるわけですが、個人の自宅よりも、まずはそういった施設、子育てサークル等にも出向いて、声を拾い上げて、それをどのように分析等していくかということで、こども福祉課と連携を取りながら、積極的に進めたいと考えています。

河野朋子委員　コンシェルジュの件ですけども、市内にはそういった子育て支援のいろんな仕組みがこれまでされてきていると思うんです。子育て支援センターにしても、児童館での未就園児のサークルとか、たくさんあるんですけど、そういったところから相談などもかなり出ているという資料も、決算委員会の中で出してもらっているんですけど、結局、今回、このコンシェルジュを作る必要性というか、それをどう分析されてここが出てきたのか。これを継続していかなくちゃいけないという必要性、市内の実情を踏まえて、どのように捉えているのかお聞きします。

川崎こども福祉課長　今、市内に5か所の地域子育て支援センターを委託しており、委託事業者がそこに集まる子育て世代の相談等を受けてという事業も行っているところですが、年々利用者が増えています。ということは、やはり子育て世代にとってとても必要な事業と考えていますので、これらを含めた、もっと拡充したものとして、市でもそういった相談窓口、情報提供、実態を把握できる事業を実施できたところから、この事業を考えたわけです。ですので、今後、そういった相談体制をより充実していくための、まずは足掛かりとして、この事業を実施したいと考えています。

河野朋子委員　今言ったような子育て支援センターとか児童館で、さまざまな

ところで、皆さん、相談を持って行かれているし、受ける側としたら、先生とか児童館の職員とかが受けていると思うんですけど、それをどのように分析して、それでコンシェルジュ1人がいるということによって、何がどう変わるのかというのがよく見えないんです。結局、市は、それをもとにどういう方向に、何か市で独自の、今やっている以外のもので新たな取組を、総合戦略とも関わってくると思うんですけど、その辺につながると考えてよろしいでしょうか。

川崎こども福祉課長 各児童館や地域子育て支援センター等でもいろいろな情報を受けているところですが、市が実際にコンシェルジュを動かすことによって、より実態の把握をこども福祉課に、より迅速に持ってくる。また、いろんな保護者の利用調整、施設、いろんな事業が利用したいということにも迅速に対応できるということも考えていますし、持って帰った実態を市でも分析して、今後、その少子化対策等に子育て世代がどういった事業を真に希望しているのか、そこにも反映させることを考えています。

下瀬俊夫委員 コンシェルジュは、どこの言葉ですか、一体。大体フランス系よね、この言葉は何の意味もないよね。こんな言葉を使うのもね。何か、目新しい言葉を使えばいいという話は、僕はやっぱり違うと思うんですよ。まあ、それはいいですが、こども福祉課が子供の問題を総合的に扱っていくという一つの手段としてこういうものを作っていくんだらうと思うんですが、だったら、もうそろそろ総合窓口を作ったらどうですか。国も総務省に一本化するっていう方向に来ているし、行政もそろそろ幼稚園も含めた総合窓口の方向に行く必要があるんじゃないかなと。やっぱりその方向がいいんじゃないかなと思うんですが、答えられますか。

川崎こども福祉課長 そこは組織再編というところで、来年度に向けて、今から協議が始まっていくものと理解しています。

岩本信子委員 今、お聞きした限りでは、今ある相談体制、例えば児童館とか子育て支援センター、その相談体制の何かまとめるところ。実態把握と言われましたが、このコンシェルジュの仕事だと取ったんですけど、じゃあ、次にどう生かすのかっていうことが見えてこないんですけど、それはどうですか。どういう体制をとられるんですか。

川崎こども福祉課長 コンシェルジュが各出先に出向いて持って帰った情報、実態等は、必ず記録して、そういった記録を含めて、こども福祉課の中で、今後どのように事業展開をしていったらいいのかということを、実態を把握した後に当然検討して、無駄にしないようにと考えています。

岩本信子委員 相談は福祉課だけじゃなくて、教育のほうにも、幼稚園とか小学校の子育て支援とか、そちらのほうにもあるんですけど、じゃあ、このコンシェルジュがそういうところも実態把握として、まとめてされるという考え方はあるんですか。

川崎こども福祉課長 子育てコンシェルジュが持って帰った情報は、必ずこども福祉課と共有することを考えています。その中で、教育のほうに必要な情報であれば、こども福祉課を通じ、連携して、先々コンシェルジュ等が直接持っていくということになろうかと思いますが、これは来年度以降であれば、またその組織再編の中で形も変わってくるものと考えています。

河野朋子委員 いろいろ質問して問題が見えてきたっていうか、結局、子育て支援とか子育ての問題について、市が今、ほとんどそういったことを、実態にしてもそうですけど、直接何かつながってないっていうのがすごく見えてきたんですよね。いろんな事業をされていますけど、その辺の問題点とか、現状どういう状態なのかというのを、もっと市が直接そういったことを把握した上で、今後、総合戦略を作っていく中で実態があって、それをどうやって課題を見つけて乗り越えていくかというところにもう行っているかと思ったんですけど、むしろ今からそれを作っていくっていう感じがすごくして、どうなのかなって。もうちょっとその辺の実態調査とか、現状、今、このまちの子育て世代がどういった問題を抱えているかということ、じかにこども福祉課として感じるっていうか、把握するっていうことに、やはり無理がある、そういう状態なんですか。

川崎こども福祉課長 少子化対策にどのようにつなげるかというところの話で、このコンシェルジュが実態も把握して少子化対策につなげていくんだという説明をしましたが、コンシェルジュは実態把握だけではなくて、子育て世代の身近な相談窓口となって、必要な情報提供、相談をするというのが、まず第一の役割と考えています。その中で、実態把握も当然ということです。これまで、昨年度末に子ども・子育て支援事業計画を

策定し、その中でもアンケート等をとっています。そのアンケート等の中で、実態の一つとして、子育ての負担感、不安感の子育て世代にあるということは認識していますので、それを解消する一つの手段として、このコンシェルジュによって情報提供、相談、その他を行っていくということを提案しています。

杉本保喜委員 今、お話を聞いていると、教育のコミュニティ・スクールコンダクター制度というのが今回できて、それを思い出しますが、分からないのは、この子育てコンシェルジュの存在そのものは、現有の子育て支援システムの中でどういうところにあるんですか。それと、この人たちはどういう資格をもって選ばれたんですか。

川崎こども福祉課長 まず、支援員の資格については、委託者を公募したいと考えており、その条件としては、やはり保育士、幼稚園教諭免許、そういった対人関係の免許を所持し、実務経験がある方ということで公募をしようと考えています。

杉本保喜委員 今やっている子育てシステムがありますよね、支援システム。その中で、新たにできるコンシェルジュにどういう立場で活動してもらおうと考えているか教えてください。例えば、例として言いましたコミュニティ・スクールコンダクターは、うちの市で1人。今までにあるコミュニティ・スクール制度の中で、一つのいわゆるコンダクターそのもので、全体的な指揮者として遅れているところ、進んでいるところ、そこを調整しながら、全体的にレベルアップを図るという任務があるんだと聞いているわけです。そういう例を見たときに、今度のコンシェルジュそのものはどういう形で子育て支援の中で動いていくのか。今の話では、このコンシェルジュからいろんな情報を得て、そしてそれを解析、分析して、効果的に動かすというようなことらしいんですけど、このコンシェルジュは1名ですよね。この1名の方が、これだけの幅広い中で、どういう情報を得て、どういう分析をして、その解決方向に持っていくか。つまり、解決方向のところまでこの人が動くのかどうかというところも、ちょっと知りたいところなんです。

川崎こども福祉課長 基本的には、子育て世代のより身近な相談窓口という位置付けです。出向いて行って、いろいろな子育て世代の声を聞いて、その声を持って帰って、必要なところへつなげていくという役割です。

河野朋子委員 今、子育て世代が相談窓口としていろいろ利用されているのは、さっきも紹介がありました児童館の未就園児の集まりとか、子育て支援センターが開設されていていつ保育園とか、それ以外にもいろんなところに行かれて相談されていると思うんですけど、先ほどの問題にもちょっと関わるんですけど、結局、このコンシェルジュが何をするのかが見えないから、質問が出ているんだし、本当にこの人が1人で全部そういった人たちの相談を受けられるわけじゃないですよ。今、たくさんの方が、あちこちでそういった実態がある中で、それを市がちゃんと今、把握できていないから、今回それを1人の人をお願いしようとしているのっていう、さっきの質問にも関わるんですけど、担当課として、その実態把握はできていないんですか。新たに今回そういった役割の人を設置して、やっていただくということなんですかっていう質問ですけど、どうですか。1人で相談が全部受けられるとは思いませんけど。

川崎こども福祉課長 ちょっとイメージしづらいかなと思いますが、一人で市内の子育て世代の相談を受けるということは、当然考えていません。例えば、5カ所に委託しています地域子育て支援センターに子育て世代が行けば、そこで相談は受けられますし、こども福祉課に子育て世代の方が来ていただければ、うちの職員が相談に乗ります。けれども、そういった場に出て来られない方や出てくる機会のない方もいますので、より広い相談窓口を開くために、子育てサークルなどに出向いていくコンシェルジュもプラスアルファということで考えています。

岩本信子委員 子育て支援センター、この資料を見ても、368件の年間相談数があります。一応相談件数も分かっていますし、実態の把握もこの件数が出ている限りにおいてはされているんじゃないかと思うんです。それに母子推進委員が乳児などの相談もやっていますよね。その人たちの動きと、例えばこの子育て支援員、多分1人じゃできない。この人があなただけはあそこに行きなさい、あなたはここへ行きなさいっていう相談のコーディネーターみたいな形になるのでしょうか。

川崎こども福祉課長 役割の一つに事業の利用調整も掲げていますが、例えば保育園に入りたいけども、どこか空きがないだろうかという相談を受けた場合、当然、その方がこども福祉課に出向いて来られれば、こども福祉課の職員が対応するわけですが、出向いてくることまで想定できないお母様方等にもお話をお聞きして、その場でコンシェルジュが利用調整をするのではなくて、持ち帰ってこども福祉課と確認をしながら、そう

いったことにもつなげていきたいというものです。

岩本信子委員 母子推進委員との関係はどうか。

川崎こども福祉課長 母子推進委員も同じような事業をしていますので、当然、重複するものは多々あると思います。けれども、プラスアルファの力として考えているところです。

杉本保喜委員 この度のコンシェルジュ設置というのは、政府から出てきた話ですね。

川崎こども福祉課長 新制度が開始され、利用者支援事業という新たなものができました。それも、子育て世代の身近な相談窓口という事業ですが、市がしようとしていますのは、その事業と重複する部分もありますが、それに加えて出向いて行って声を聞いたり、希望する保護者の就労情報の提供とか、もっと拡充した事業として考えています。

下瀬俊夫委員 このコンシェルジュは日常的には市役所のこども福祉課に所属するのですか。

川崎こども福祉課長 委託事業として考えていますが、こども福祉課から出先に出向いて行くということを考えています。

杉本保喜委員 コンシェルジュをどうして設置する必要があるのかが、ちょっと見えない。今までのシステムの中でやはりこういう人が必要だよねという必要条件があって、ここに至ったと思うんですけど、その辺りは我々にはどうも聞こえて来ないんですけど、その辺りはいかがですか。いわゆるこういう問題点があったから、こういう動きをやる人が必要だからこの度これを設置しますというところを明確に教えてください。

岩本健康福祉部次長 これまでの子育て支援サービスというものは、どうしても拠点でのサービスとなります。そこに行って初めてサービスを受けられるというのが基本になろうかと思います。そうしますと、なかなか横の連携が取れない部分も出てきます。確かに横の連携という部分では、こども福祉課で協議会を持ったり、ネットワークを持ったり、そこでやっていますが、それではやっぱり不十分なところもあります。今回、出てきたこの制度は、この横の連携をしっかりと取っていく。また、拠

点だけではなくて、出向いて行って情報を吸い上げて必要なところにつないでいく。子育ての問題ですから、さまざまな分野の問題がありますが、そういった問題に対してどういった形でどこから出たとしても正しい方向に導いていくための制度です。先ほどから課長が申し上げていますのはプラスアルファだということです。子育て支援サービスをより向上させるためのプラスアルファの事業であると考えていただきたいと思います。

岩本信子委員 出向くというところにすごく疑問があります。それで、例えば近所から子供が泣いて虐待されているんじゃないかという相談があったときには、今まできちんと出て行くという人がいなかったんだけど、コンシェルジュというシステムを作れば、それが出て行けるという考え方になるんですか。

川崎こども福祉課長 今の事例でしたら、こども福祉課内の家庭児童相談員が動くようになりかと思えます。そういった動きとはまた違って、専門的なものの窓口が決まっている場合には、そちらにつなげていくというように考えています。

伊藤實委員長 その辺分かりやすい資料を作れるかな。どうも堂々巡りをしています。まだ委員会4日間ありますので、また後日にしたいと思いますので、現課で分かりやすい説明資料等、作成していただければと思います。

下瀬俊夫委員 先ほどの有料老人ホームですが、どこですか。

塚本高齢福祉課主幹 南竜王町にある有料老人ホームほほえみ西の浜です。

岩本信子委員 275平方以下の有料老人ホームということでした。これ1施設ですけど、もうないんですか。全部にわたったという考え方でよろしいですか。

塚本高齢福祉課主幹 今回の補正予算対象施設を加え、全部で6施設あります。それは全て延面積275平方メートル未満の有料老人ホームです。そのうち今回1施設は今年度、残り3施設が28年度、残り2施設が29年度に整備を考えておられます。

岩本信子委員 これは国庫支出金ですよ、全部。全部6か所一気にはできなかったのですか。その理由はあるのですか。

塚本高齢福祉課主幹 この度、国の補正予算に残額が生じたということで、国から追加協議の依頼がありました。その際にお問い合わせしたときに、やはりこれ全て補助という形ではありません。自己資金も出していただくようになりますので、その面で今年度は見送って、来年度期限の29年度末には付けたいという考えです。

杉本保喜委員 その関連ですが、29年度までに完了というのは施設とも交渉をして、了解の下に計画的にこれから進められていく確定はあるのでしょうか。

塚本高齢福祉課主幹 この4月の時点で紹介したときは、そのように聞いています。ただ、28年度の交付金について国から何らかの話があると思いますので、その際はもう一度それぞれ整備の意向を確認して、手を挙げていただいて、ぜひとも29年度末までには整備の完了をサポートしていきたいと考えています。

杉本保喜委員 交付金待ちということで、こちらからの積極性はない感じを話の中で感じるのですが、以前に老人施設でいろんな事故が既に起こってきているわけです。そういう中で政府がこういう形で動きつつあるだろうと思うのです。市からもっと積極的にこの計画を出して、一つ支援してくださいという形はとれないのでしょうか。

塚本高齢福祉課主幹 このスプリンクラーの設置については、高齢福祉課以外にも消防でもそのように指導していますので、29年度末までに整備できるように努めていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 火葬場ですが、先ほどプロポーザルと言われましたよね。これは何ですか。施設ではなしに敷地のほうの設計のプロポーザルですか。

佐久間市民生活部次長 債務負担行為でお願いした火葬炉メーカーの選定のプロポーザル。そして、建築、建物の基本設計、実施設計のプロポーザルについて行います。

下瀬俊夫委員 そうすると、設計については基本的にプロポーザルでやってい

くと。それは何をそのコンセプトにしているのですか。いわゆる選定する側に一定の目的意識がないとプロポーザルというのは、いろいろ問題が出てくると思っているんです。そこら辺のきちんとした対応ができるんですか。

佐久間市民生活部次長 私自身もプロポーザルでこういう事業をしたという経験はありません。私も勉強しながらしているんですが、まず目的意識として設計の基本設計、実施設計については、まず火葬炉メーカーとの十分なすり合わせがいるというのと、過去の実績も有している設計事務所も選びたいし、そして、新火葬場建設基本計画に上げている基本方針との整合をとっていただきたいということで、単純に入札ではなくて、プロポーザル方式でいきたいという考えです。

長谷川知司委員 今、プロポーザルと言われましたけれど、下瀬委員も言われましたように、やはり、何を求めるかですかね、プロポーザルで。今の答弁であれば、普通の指名競争入札で十分だと思うんです。だから、プロポーザルする必要性というものが、ちょっと弱いと思うんです。もう1回見直して、プロポーザルするならよりいいものを求める。そのいいものとは何か。それがちょっと今見えてないんです。

佐久間市民生活部次長 事業者の選定方法、今、言われるように当然入札方式とプロポーザルの方式があります。今、火葬炉のメーカーについてもプロポーザルということで考えています。それについては、長谷川委員から指摘がありましたけれども、私どもとしては、よりよい事業所を選んでいくということで、入札ではなくて過去の実績、そしてまたいろんな造成の事業者、火葬炉のメーカーそれぞれ共有してやっていく事業ですので、その辺の実績も踏まえて、プロポーザルでいきたいと考えています。

長谷川知司委員 今、言われたことについては、過去の実績等で業者を選ぶというのであれば、監理室と話をして過去の実績等を調べれば、それなりの設計業者も市の指名業者の中にいると思います。それで足りない、もっと何か求める、それがちょっと見えてないので、監理室と話をして本当にプロポーザルでいいのか、よく確認しておいていただきたいと思います。

岩本信子委員 これを見ると、技術審査委託料と書いてありますが、メーカー

からプロポーザルで出されたものを審査されると思うのですが、審査する組織ですよね。技術審査委託料、これはどういうところですか。

佐久間市民生活部次長 プロポーザルで提案をいただく中で火葬炉の能力とか、さまざまな技術的な部分が当然ありますので、その部分について審査を委託して行います。これについては、専門の業者でいきたいと考えています。

岩本信子委員 専門の業者と言われるんだけど、それは例えば火葬炉を審査する組合みたいなものがあるって、そこに委託されるのか。専門と言われるんだけど、技術審査するところが見えてこないんですけど、委託される先ですよね。それはどういうところですか。

佐久間市民生活部次長 平成26年度に新火葬場建設基本計画を業者に発注しましたが、そこへお願いするという方針です。

松尾数則委員 ちょっと確認を取っておきたいのですが、造成と火葬炉、同じ業者ですか。当然違うはずですよ。その委託料も別々に出るわけですね、当然。

佐久間市民生活部次長 補正予算でお願いしている調査設計委託料は、造成工事の設計業務委託費です。そして債務負担でお願いしています火葬炉の設計施工の事業費。それと、建設の基本設計と実施設計の事業費、これを債務負担でお願いしています。と言いますのも、27年度に契約することができそうですが、事業そのものは28年度以降になりますので、補正予算としては、造成の部分だけで、残りは債務負担と考えていただければと思います。火葬炉の技術審査の委託料については、業者選定そのものは今年度行いますので、その中で出てきた提案書を慎重に調査してもらうということで、今年度にこの予算を上げています。

松尾数則委員 隣で配水池の工事をしていると思います。まだ、その辺水道局と話し合って、例えば道路の問題とかそういうことも考えておられるのかどうか。

佐久間市民生活部次長 基本計画の中で進入路をちょうど中間の位置に設定していますが、水道局の工事ということでその辺の調整を含めて検討していきますが、カーブがあるところでまず交通安全を考えていきたい。も

う一つは、水道局の入口を利用するというのではなく、うまくレイアウトを考えて交通安全上もクリアできるような、そういうイメージで造成設計のコンサルトが決まれば、協議していく必要があると思っています。

長谷川知司委員 私も勘違いしていた面がありますので確認しますが、この度造成工事を先にするというのは、基本計画を基にされると思うんです。そうすると、次に基本設計、実施設計をしたときには、もう枠が固まってしまっているわけですね。そうじゃなくて、基本計画というのは、あくまでもどんな部屋がどれぐらい必要だということなのに、その基本計画ではしてない。基本設計と実施設計を出すのであれば、基本計画はあくまでもそのゾーニングなんです。どこにどういうものが必要だというだけであって、そのレイアウトを例えば1例として、今図面化したものが出されていますけど、もうそれに固まって造成をしてしまえば、実際、基本設計、実施設計で違った発想は出にくいんです。だから、ちょっと順番的にはおかしいんじゃないかと思います。あくまでも今の基本計画の中で造成するのではなくて、あの敷地の中で大胆な発想をしていいと思うんです。そのために基本設計、実施設計を出すんですから。だから、造成というもので先に枠決めを固めてしまうと順番的にはおかしいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

佐久間市民生活部次長 今言われた点は十分に配慮していかなければいけないと思います。実際にスケジュールで言いますと、造成の設計事業者については、この予算が可決されたら、入札します。そして、基本設計と実施設計の事業者をプロポーザルで決めると言いましたが、それもできれば年内に決めたいと思っています。今、長谷川委員が言われたような点も考慮して、できるだけ協議がある程度できるような状況で進めていきたいと考えています。造成のエリアについては、基本設計で約4,500平方メートルを造成工事して、今ある3,800の既に平らなところを合わせて八千幾らで造成というか平らな部分を造っていかうと思っています。今回、新たに造成する4,500平米は、進入路を除くと周辺の自然植栽をわずか残して、手前の旧2号線側の入口の小高い丘を残して、あとはほとんど平らにするという感じです。基本設計の事業者が決まりましたら、その辺で協議をする中で進めていければと考えています。

伊藤實委員長 それでは、ここで午前中の会議を終了し、午後1時から再開します。

---

午前 1 1 時 4 8 分再開

---

---

午後 1 時休憩

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

岩本健康福祉部次長 午前中、回答しました生活保護システムと住基システムの連携について、修正し、説明したいと思います。実は、生保システムと住基情報システムは連携しています。この連携により、中間サーバーを通して、住基情報系から生保受給者であるかどうかだけ確認できるということが実態ですので、午前中の発言を修正し、おわび申し上げます。この漏えい対策、情報の管理については、職員の意識が一番重要になると思いますので、検証を通して守秘義務を徹底させていきたいと考えているところです。

下瀬俊夫委員 生保の職場には、嘱託、臨時がいるよね。本人の自覚だけで対応するという、こういう旧態依然たる対応はやめたほうがいいと思っているんですよ。支所でもあったんですが、線引きをして通せんぼするかどうかということも含めて、いわゆる青い色のネームプレートと赤い色のネームプレートの区別化といいますか、ここら辺が本当に徹底できるんですか。

岩本健康福祉部次長 社会福祉課の関係で言いますと、繰り返しになりますけども、個人の認識を高めるための研修をしっかりとやっていくしかないと思っています。総括的なマイナナンバー、その対策については、所管部署のほうで、また考え方があろうかと思いますので、私のほうからは控えさせていただきたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明を求めます。どうぞ。

白石商工労働課長 それでは、商工労働課関係分について説明します。19ページ、20ページ、5款労働費1項労働諸費1目労働諸費を250万円増額し、補正後3,727万円とするものです。補正の内容は、全額13節委託料、就業支援業務委託料です。これは、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用した新規事業で、結婚、出産等により離職された方で再就職を希望される女性を対象に、就業再開するため

に必要な知識・技能を習得できる機会を提供し、地元事業所で就業できるように支援を行うものです。また、託児サービスの提供など子育て女性に配慮し、参加しやすい環境も整えていきたいと考えています。事業期間は、議決後の10月から来年の3月までで、業務を事業者に委託することにしています。業者はプロポーザル方式より決定します。11月から研修生を募集し、研修期間は12月から2月までを予定しています。財源は全額国庫支出金です。10ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の地域住民生活等緊急支援のための交付金2,311万8,000円の中に含まれています。

河田農林水産課技監 農林水産課分の補正予算について説明します。最初に、歳出について説明します。19ページ、20ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費を1,998万7,000円増額補正し、補正後の額を4,161万1,000円とするものです。11節需用費は、リーフレットの印刷製本費100万円です。これは、地方創生事業の一環としての地産地消推進事業であり、全額国庫支出金の地域住民生活等緊急支援のための交付金での対応となります。小野田地区、山陽地区の野菜類のデータをA3判用紙の表と裏にそれぞれ印刷したリーフレットを作成し、本市の野菜の情報発信として市内外にアピールを行い、農業の振興を図るものです。リーフレットは3万枚の作成を計画しており、市観光課等とも連携を図り、市内外への情報発信や各種イベント等で活用する予定です。19節負担金補助及び交付金は、新規農業就業者等に係る補助金等1,898万7,000円です。青年就農給付金は150万円で、平成27年7月に新規就農者1名が認定されたことにより給付金を交付するもので、全額県支出金での対応となります。平成27年度の青年就農給付金の対象者は全部で6人となります。新規農業就業者定着促進事業補助金687万5,000円は、新規農業就業者を雇用又は構成員として受け入れた法人に対し、新規農業就業者の定着を支援するため補助金を交付するものです。これは、国の行う農の雇用事業により、2年間、1人当たり120万円の補助金交付を受けた法人に対して、その後3年間、県と市が各2分の1の負担割合で補助金を交付し、国の事業と合わせて最長5年間の支援を行うものです。補助金の交付期間は3年間で、年度ごとに雇用者1人当たり年間90万円、60万円、30万円を法人に交付するものです。平成27年度は2分の1の県補助金と合わせて、新規農業就業者を雇用した2法人10名の雇用者を対象として補助金を交付する予定です。なお、補助金は、雇用した年度や月により月割計算で算定した額で交付することになります。新規就業者受入体制整備

事業補助金 1,061 万 2,000 円は、新規農業就業者を雇用又は構成員として受け入れた法人に対し、新規農業就農者の営農体制の整備に補助金を交付するものです。平成 27 年度に 2 名の新規農業就業者を雇用了した 1 法人に対し、パイプハウスの設置やかん水設備の整備等に要する事業費の 3 分の 1 を補助金として交付するもので、全額県支出金での対応となります。6 款農林水産業費 1 項農業費 4 目農地総務費を 115 万 7,000 円増額補正し、補正後の額を 1 億 6,848 万 2,000 円とするものです。19 節負担金補助及び交付金は、多面的機能支払制度補助金 115 万 7,000 円です。多面的機能支払制度補助金は、農業の多面的機能の維持、発揮のための地域活動や営農活動に対し、農地の面積に応じた補助金を交付するもので、負担割合は県支出金 4 分の 3、市 4 分の 1 となります。補助金の対象となる活動組織は、現在 21 組織であり、平成 27 年度の各組織の事業計画において、営農環境を確保するため、今まで維持管理を行っていなかった未耕作農地の維持管理等にも取り組むため、対象となる農地の面積が増えたことにより増額補正するものです。6 款農林水産業費 2 項林業費 2 目林業振興費を 200 万円増額補正し、補正後の額を 1,058 万 7,000 円とするものです。13 節委託料は、地域が育む豊かな森林づくり推進事業費 200 万円です。地域が育む豊かな森林づくり推進事業は、集落周辺の里山の一体的整備などにより中山間地域の振興を図るとともに、地域の課題等を踏まえた多様な森林整備を支援することで、災害の防止や生活環境の保全等、森林の有する多面的機能を持続的に発揮することを目的として行うものです。事業の実施については、平沼田地区において、イノシシの餌場や隠れ家となっている放置された竹林を伐採して農作物の鳥獣被害を防止し、営農環境の保全を行います。

次に、歳入について説明します。補正予算書の 9 ページ、14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 1 節総務管理費国庫補助金、地域住民生活等緊急支援のための交付金 2,311 万 8,000 円のうち 100 万円が、先ほど説明した野菜の情報を発信するリーフレット作成費の補助金となります。15 款県支出金 2 項県補助金 3 目農林水産業費県補助金を 1,841 万 6,000 円増額補正し、補正後の額を 1 億 1,596 万円とするものです。1 節農業費県補助金 1,641 万 6,000 円は青年就農給付金 150 万円、多面的機能支払制度交付金 86 万 7,000 円、新規農業就業者定着促進事業補助金 343 万 7,000 円、新規就業者受入体制整備事業補助金 1,061 万 2,000 円です。2 節林業費県補助金は、地域が育む豊かな森林づくり推進事業費補助金 200 万円です。

白石商工労働課長 21 ページ、7 款商工費 1 項商工費 2 目商工振興費を 9 8 万円増額し、補正後 3 億 7, 9 7 3 万 5, 0 0 0 円とするものです。これは、8 月 2 6 日に進出協定の調印式を行った本市の西部工業株式会社が小野田・楠企業団地の I の 2 区画に工場事務所を建設されるため、立地基盤の整備が急遽必要となりましたので、この補正により対応するものです。整備の内容については、1 3 節委託料 5 6 万 2, 0 0 0 円は加圧装置設置委託料です。当該団地の上水道は、団地内の高畑受水槽を介して配水池に一度ポンプアップを行い、そこから各区画へ供給する構造となっていますが、現時点では供給量が少ないため、既存の配水池を使用せず、直接各区画の上水道を供給しています。そのため水压が低く、上水道を安定供給するため、加圧給水装置を設置する必要があり、これに要する経費です。1 5 節工事請負費 4 1 万 8, 0 0 0 円は給水接続管設置工事費用です。当該団地の各区画には、あらかじめ上水道の接続管が設置されていますが、この度 I 区画の半分を分譲することとなりましたので、この区画にない上水道の給水接続管を新たに敷設するためです。これらに要する財源は、全て一般財源となります。

安藤観光課観光振興係長 21 ページ、7 款商工費 1 項商工費 4 目観光宣伝費 1 3 節委託料のパンフレット作成業務委託料で 5 0 0 万円の増額補正です。事業概要について説明します。外国人観光客に本市の観光情報を提供するため、外国人観光客の利便性の向上や誘致を目的として外国語マップを作成するものです。事業内容としては、現在、本市では、観光マップは日本語版のみの発行ですが、この観光マップを英語、韓国語、また、主に台湾、香港で利用されている繁体字、また中国で利用されている簡体字の 4 種類に翻訳し、各 2 万部発行するための作成業務委託料です。この事業の財源の 5 0 0 万円は、1 0 ページの中段の地域住民生活等緊急支援のための交付金 2, 3 1 1 万 8, 0 0 0 円の中に含まれています。

榎坂土木課長 21 ページ、1 1 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費 1 目道路橋梁河川災害復旧費 1 5 節工事請負費として 6 0 万円を計上しています。これは、平成 2 7 年 7 月 1 日の梅雨前線豪雨により、市道後潟殿町線の道台が幅 5 メーター、高さ 1. 8 メーターにわたって崩壊したため、災害復旧を行うものです。財源としては、1 1 ページ、2 1 款市債 1 項市債 8 目災害復旧債 1 節公共土木施設災害復旧債を全額充当する予定としています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑に入りたいと思いますが、１９、２０ページから質疑のある方はお願いします。

下瀬俊夫委員 この交付金、先行型で７項目全部補正で使っていると言われたよね。どの事業を使ったのか言ってもらったほうがいいと思うけど、分かれば教えてください。

川地総合政策部次長兼企画課長 今回の地方創生型の先行型では、国の補助金の額と全く一緒ですけども２，３１１万８，０００円、この度の交付金で補正計上しています。事業が７種類ありますが、子育てウェブサイト拡充事業、こども福祉課の事業が２事業あります。次に、商工労働課の事業で、子育て助成と就職応援事業。次に観光課で外国語表記観光マップ新刊事業。それから、農林水産課で地産地消推進事業、リーフレットの作成の分です。それから、あと２事業は、成長戦略室になりますけども、１つ目が公立大学法人山口東京理科大学ＰＲ事業、もう一点が小学生ＰＲ大会開催事業、合計７事業です。

下瀬俊夫委員 いわゆる地方創生に先行型に関わる７つのメニューというのがあるよね。例えば、このＵＩＪターン助成という助成事業があるでしょ。今回でいえば、どこに使っているのかとか、そういう説明はできるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 補助内容のメニューの中にＵＩＪターンメニュー事業がありますけども、この度の７項目の事業の中には使っていません。これについては、今、総合戦略の策定中ですけども、２８年度以降出てきます新型交付金の中で検討していくことにしています。

岩本信子委員 就労支援業務委託料ですね。地域住民の交付金を使われるみたいですが、再就職の支援、研修を行うと言われたんですけど、例えば再就職だったら、いろいろな職種があると思うんですけど、具体的にどのような研修を受けて支援されるのか、ちょっと見えないんですけど。

山本商工労働課主査 本事業については、一度、職場を離れた方の再就職ということで、その方のモチベーションアップとか、ビジネスマナーの確認とか、あと、面接時の研修とか、応募書類の書き方とか、そういったも

のを考えています。

岩本信子委員 では、再就職支援といっても、専門的なものじゃなくて、ただ、モチベーションとか面接の仕方とか、それから、マナーアップみたいなことの支援をどこかに委託されるということですか。

山本商工労働課主査 そのとおりです。

岩本信子委員 大体何人ぐらいが就労に就かれるんじゃないかと予定されていますか。

山本商工労働課主査 定員１０名と考えています。

下瀬俊夫委員 さっきＵＩＪターンという話をしたけど、この就労支援事業は、新たに転職するとか何とかという話とはちょっと違うんじゃないんですか。国が求めているのは、都市部にいる有能な人材を地方に引っ張ってこようというのが交付金の趣旨じゃないんですか。

山本商工労働課主査 本事業については、主に女性をターゲットとしています。その女性は子育て中の方と子育て等とは書いてあるんですけども、今現在、子育てをされている方が再度就職したいという方について事業を行うものです。

杉山企画課企画係長 先ほど下瀬委員が言われた東京圏からの地方へですとか、地方へ技術を持った方の就職については、県であっせんする事業を行っていますので、市ではそちらには関与していません。

下瀬俊夫委員 これ、地域仕事支援事業じゃないんですか。

杉山企画課企画係長 地域仕事支援事業等という地方創生先行型の交付金の中のメニューに当たるということで申請しています。

下瀬俊夫委員 そのメニューは、都市部の人材を掘り起こして、各自治体に若年人材の還流をしていこうじゃないかというのが趣旨じゃないんですか。

杉山企画課企画係長 都市部からの還流というのは、市町村単位ではちょっと取組が難しいということで、国のほうでも県を想定していますので、県

の地方創生先行型の交付金の中では取組がされていると考えます。

岩本信子委員 結局、最終的には就職の斡旋がなければ、この業務は成功するんですか。

山本商工労働課主査 今回の受講生で再就職を希望される業種の職場体験といったものも加えています。実際、そういった業種の分析とか現状の把握とか、そういったものも研修の内容に入っています。

杉本保喜委員 その教育は、どれぐらいの期間をもって教育する予定ですか。職場体験も含むということであれば、ある程度の時間をもってやるだろうと思うんですけど、その辺はいかがですか。

山本商工労働課主査 全体で3か月を考えています。対象が主に主婦ということで、1日ではなくて半日の研修で15日間のプログラムを考えています。実際、職場体験等された後に、本格的な再就職の活動をされますので、それを含めて3か月ということです。

下瀬俊夫委員 いわゆる国の交付金事業でいろんなメニューが与えられて、金が来るから何かやらなければいけないという発想かどうか。何のためにこういう事業をやるのという点が実はよく見えんのですよ。大都市部から人材をどんどん呼んで、こちらの人材育成に充てるという一定の方向性が出るなら分かるけど、何のためにこの事業をやっているか、担当課で目的意識があるのか。ずっとこれから継続してやるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 地方総合戦略の大きな目的として、下瀬委員が言われるとおり、人口減少対策として、都市部からの人口の還流というのも大きな目的ですが、特に本市の場合、一番大きい目的は、やはりひと・まち・しごとづくりなので、産業振興、子育て、地域資源の活用、それから広域連携、それに都市部からの還流と、こういった5本柱になろうかと思います。今回は先行型でして、あくまでも27年度限りの交付金になります。28年度以降については、また新型交付金で、ちょっと意味合いが違ってきますけども、あくまでも先行型ということは総合戦略に向けた準備作業ですとか、そういった事業に向けて使いなさいということもありましたので、いろいろ各課に投げ掛けて調整した結果、先ほど説明した7事業をやることとしています。

伊藤實委員長 今の件については、それぞれの委員からいろいろな意見があると思います。このことについては、また後日、自由討議すべき案件になったように思いますので、そのときにしっかりと議論したいと思います。それでは、労働費については終了し、農林水産業費関係でありますか。

松尾数則委員 青年就農給付金、やっと1人増えたということで、新規農業就業者定着促進事業は、県の担い手日本一総合対策事業の中の一環としての流れだろうと思うんですが、県の予算に比べて市の予算、えらく少ないけど、どういう形でこの金額が決められるの。例えば協議会で決めるとか、そういった流れを説明してほしいと思っているんですが。

森山農林水産課農林係長 松尾委員が言われたように、県のほうが担い手日本一を目指すということで、こちらの事業を行うという形で、平成27年度から始まっています。新規農業者の定着促進事業については、先ほど説明したように、基本、1人当たりのところで5年間、法人に対して支援をしていく形になります。その支援の仕方として、ソフトとハードの面があるという部分で、ソフト面というか、金銭面として定着支援、就業者定着促進事業については、国の農の雇用事業が1、2年目については120万円で、3年目以降について、3年目90万、4年目60万、5年目30万で計算して、それを県と市で半額ずつ助成していこうというものです。受入体制整備事業の補助金については、新たに新規就業者を雇用する法人に対し、本年度でいえば平成27年度に新規の農業者を雇用した法人に対するもので、以前のものは対象にならないという状況になっています。その中で、この度1法人が2人の方を採用して、ビニールハウスの建設を含めて行っていくという事業内容になっています。

松尾数則委員 私が聞きたかったのは、県の予算、新規農業就業者定着促進事業が4億5,700万あるんですよね。その中で見てみると、山陽小野田市としてはこれしかないということで、その辺の金額の割り振りはどこかで分けるところがあるのかなというのを聞きたかったんですよ。

河田農林水産課技監 山陽小野田市の予算としては2法人ということで、グリーンハウスと花の海という2つの法人に対する補助金ということになっています。対象の人数としては、両方合わせて10名が対象になっています。ですから、1名当たり、最初の年が90万円、それから2年目が60万円、それから3年目が30万円という割合での補助となりますので、今年度は90万円がほとんど対象になるんですが、10名対象とい

うことでこの金額になっています。先ほども言いましたように、月割り計算になります。国の農の雇用事業については、4月1日からの補助制度になっていません。申請後になりますので、どうしても7月頃からという形になります。2年間過ぎた後ということで、今回の対象者についても7月以降が対象ということもありますので、90万円の対象が9カ月間とか、そういう算定になります。今年度については、1人当たり年間90万円の月割計算ということになりますので、金額は対象者10名ということで、この金額になっています。

松尾数則委員 担い手支援日本一、県の事業に水産業も入っていたんですが、この予算を見ると水産業が1個もないが、何か理由があつてのけられたんでしょうか。

河田農林水産課技監 水産業については、県との協議の中でも、特に事業について指定がありませんので、農業のほうだけを挙げています。

岩本信子委員 新規農業就業者の受入体制整備と言われましたね。これは、新しい人を入れるからというのではなくて、先に施設を造って、そこに新しい人を雇用するから、補助金が出るっている形ですか。それとも、何人か雇い入れて、新しく設備をしますっていうものですか。だから、雇用が先なのか、整備が先なのかという考え方ですけど、どうですか。

河田農林水産課技監 この事業は、今年度、平成27年度にまず雇用された人数に対して補助金が出るということになります。ですから、現在、1法人のグリーンハウスが今年2名の新規雇用者を雇っています。その2名に対して、県から施設整備に対して補助金が出るということです。1名当たり、最大2,000万円までの事業費の補助ということで、2名ですから4,000万円までの事業費補助ということになります。しかし、現在、今回の工事に関しては約3,000万円の事業費ということで、3分の1で約1,000万円の県の補助金ということになっています。

中村博行副委員長 一番下の多面的機能支払制度補助金ですが、対象が21組織ということで、もう引合いがあるということですか。

河田農林水産課技監 この多面的機能支払制度については、以前から継続している事業です。21組織については、地元農業関係者等で組織を作られて営農環境の保全等に取り組まれています。それは、そういう組織の登

録があり、計 21 組織が今年度事業を実施する計画区域を新たに設定をして申請しています。その場合について、今年度、未耕作地といいますか、放棄地になっていたところも草刈り等の維持管理をするということで、少し取組範囲を広げたいということがあり、若干面積が増えたことにより補正の増額ということになっています。

中村博行副委員長　そうしますと、耕作放棄地の草刈り等をして、実際に農地に転換できる、そういう目途があるものに対してということですか。

河田農林水産課技監　農地に変換できる目途があるものも含めてですが、耕作放棄地があつて草が生えていると、その隣接した農地等に悪影響がありますので、そういうものを防止するというのが、特に大きな目的になります。耕作放棄地を全て農地に転換するかどうかは、なかなか難しいところもありますので、それはまた検討していくということです。

伊藤實委員長　リーフレット作成ということで印刷製本費。これは地産地消というような意味合いで、写真を撮ってPRするというのですが、この印刷製本費についての業者選定は、市内業者ということでもいいですか。

河田農林水産課技監　リーフレットの作成については、基本的に原案についてはJA、市、それから地元農業関係者等と協議しながら現存の写真等、それを使って自分たちで作っていくという考え方になり、予算は印刷製本費だけです。印刷製本については、基本的には市内業者で考えています。

下瀬俊夫委員　野菜のアピールというリーフレット、何を指すんですか。野菜の産地づくりを指すんですか。

河田農林水産課技監　山陽小野田市には、ネギ三昧とかカボチャとか、特産品という形で野菜を生産しています。特に、今回はそういう野菜類に限ったリーフレットということで、全国に発信していきたいという考え方を持っています。

下瀬俊夫委員　カボチャとネギ。ほかにある、何か。

森山農林水産課農林係長　このリーフレットについては、片面を小野田地区、片面を山陽地区という形で作成したいと考えています。例えば、小野田

地区でいえば、ネギ三昧のほかにも植田トマト、アスパラ。山陽地区については、寝太郎かぼちゃ、寝太郎のサツマイモ、そしてタマネギ。やはり山陽小野田市として、特にこれを推進していきたいという野菜類をPRしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 野菜の産地を目指すのかどうかという問題。確かに寝太郎かぼちゃとかネギ三昧というのは、それはそれなりに努力して、販路の拡大も含めてやっているわけですよ、確かに。それが産地なのかどうなのか。寝太郎かぼちゃも産地ですか。それは、そのネーミングをして、それで販売はしているけど産地じゃないでしょ。だから、どういうのを目指すかというのがよくわからないんですよ。

森山農林水産課農林係長 寝太郎かぼちゃについても、寝太郎かぼちゃを作付して、そのネーミングにして始めたのが5年目になります。昨年4年目のところで、年商、売り上げは1,000万円をやっと超えたという状況の中で、大きいと見るのか少ないと見るのか、あるかもしれませんが、1,000万円を売り上げた農作物という形の分であれば、農協としても市としても一定程度の成果があったとみなしています。

寝太郎かぼちゃも含めて、どうしても阿知須のくりまさるに対して、まだ後塵を拝しているという状況にはなっていますけれども、それぞれの特性を生かした形で、山口県の西部に寝太郎かぼちゃとか阿知須のくりまさるがあるということを少しでも知ってもらおうという形も必要ではないかと思っています。

下瀬俊夫委員 もっと胸張って、産地を目指すんですって言えばいいのに、名前を知ってもらうためですって、どうもあんまり勢いが感じられない。

森山農林水産課農林係 産地づくりを目指します。

岩本信子委員 先ほど耕作放棄地の問題が出たんですが、これは21組織に耕作放棄地の整備、草刈りですよ、そういう補助金だと思うんですけど、山陽小野田市にはかなりの耕作放棄地があって、皆さん困っている部分があるんですけど、この21組織で山陽小野田市の耕作放棄地の全部を管理できるんですか。

河田農林水産課技監 耕作放棄地については、別事業で耕作放棄地の対策事業等もありますので、そちらで今まで対応しています。この組織内につい

ては、あくまでも自分たちの営農環境を守るということで、その営農活動に対する補助金です。その営農活動については、例えば草刈り、水路の整備、農道の整備というようなものに対する補助が出ます。耕作放棄地に対する対応というのは、耕作放棄地を全て解消するとかそういうことについて、この組織内では難しいと考えています。ですから、周りの田んぼを作っている部分等に悪影響を及ぼすような放棄地について草刈りをするなど環境保全を図るという目的でやっています。

伊藤實委員長　それではよろしいですか。次、２１、２２ページ。

吉永美子委員　この企業の進出協定については、大変いいことだと思いますが、観光宣伝費のパンフレット作成業務委託料でお聞きします。これは外国人の利便性、また誘致と言われました。本会議の議場の中で、定住という言葉が出たんですが、これは外国人の定住に向けて、日本語でしか表記されていないパンフレットなので、もっと利便性を高め、そしてまたここに住んでいただくという目的でのパンフレットという考え方でよろしいんですか。

姫井産業振興部長　定住促進とお答えはしてなかったと思うんですけど、日本語表記の観光マップがあります。これを英語、中国語、韓国語に訳して、それを印刷していく。利用について、外国人の方にこれを見ていただいて本市に観光に来ていただいたり、あるいは本市に用で来られた外国の方の利便性を図っていくというようなことで、定住とはお答えしてなかったかと思っていますけど。

吉永美子委員　本会議場で確かに定住という言葉が言われたので、私はメモでクエスチョンを入れています。なぜ定住になるんだろうかと思ったんですが、まず３万部を作られるということは、全世界から３万人の方に来ていただけるということで、それを目指して３万部を作るということを考えているんですか。

安藤観光課観光振興係長　３万部ではなくて２万部です。今全く外国語版のパンフレット、マップがありませんので、まずは近隣市に多く訪れている外国人に山陽小野田市をまずは知っていただくところから配布は始めていきますが、いずれは近隣市様が現在行っています外国への誘致ＰＲにも一緒に参加させてもらって、周遊ルートに入れていただけるような観光ルートを開発していきたいと思っています。

吉永美子委員 2万部ということですが、であるならばどこまで分析をしているんだろうと思うんですけど、無料Wi-Fi、ここが山陽小野田にどれぐらいあるのか、また多言語表示、山陽小野田市にどれぐらいあるのか、そういった点をお聞きしたいし、また国の挙げている地域経済分析システムRESAS（リーサス）、山陽小野田市にどれぐらい観光で来られて、1時間当たりどれぐらい居るのかとかその辺が分かるはずなんですけど、じゃあ外国人もこれだけ来られるだろうという分析がきちっとされた中で、500万円もかけてパンフレットを作られようとしているのか。また、まだやらなければいけないこと、Wi-Fi、そして多言語表示、この実態についてお聞かせください。

安藤観光課観光振興係長 無料Wi-Fi、多言語表示、RESASですが、この部分については現時点では詳細に把握はしていません。それで、実際他市の状況も見ますと、まずは外国人に山陽小野田市を知っていただく、来ていただく受け皿ももちろん必要ですけれども、外国に住まれている方に、まずは知っていただくための資料を作るところから、まず前段で観光パンフを作っている他市が多く見受けられます。ですので、こちらとしては、まずはその情報発信をして、その後に山陽小野田に興味を持った方が実際に来られた段階では、無料Wi-Fiも使えるような状況や案内板も多言語表示を進めていくなど、優先順位を決めて進めていければと考えています。

杉本保喜委員 外国語パンフレット、マップをどういう形で作られるのかということです。4か国語を1枚の地図の中に入れるのか、それともハンブル、中国語、台湾語、英語というような感じで同じパンフレットをそれぞれで訳したものを置くのか、その辺はどうですか。

安藤観光課観光振興係長 言語ごとに作る予定にしています。

河野朋子委員 これも先ほどの「やはりお金があるから」という考え方になってしまいうんですけど、まずこの事業がなぜ必要か。これまで観光課の中でこれがないとこういう弊害があるという実態だから、これを解消したいとか、そういった議論があったのかどうかについてお聞きします。

安藤観光課観光振興係長 他県へのPRに他市と一緒にいった際に、他市には多言語の案内パンフがあって、山陽小野田市にはなくて、例えば外人の

方がテントに来られた際に日本語が読めないので、山陽小野田市のパンフレットを手にとってもらえないという状況ももちろんあります。ですので、まずはやっぱり知っていただける、山陽小野田市とはどういうところなのかというのを視覚的に分かってもらえる体制づくりが必要ではないかと考えます。

河野朋子委員　それで、なぜ外国人がターゲットなのかというところですけど、もっと現実的というか効果的といいますか、そういったところにターゲットを絞れば、今回の交付金の使い道、そういった議論、やはりこれが最優先という話が出たんでしょうか。

安藤観光課観光振興係長　県の取組の中でも外国人受入れの取組は、今年度すごく上がってきていますが、山陽小野田市は英語も韓国語もないという状況の中で、皆さん足並みを揃えて観光をPRしていくということをジャンボリーのときにも大変感じました。ですので、恥ずかしい状況で外国人にPRしていくというところが観光課の担当としてもふがいない思いがしましたので、ぜひここは観光パンフでさせていただきたいと考えています。

杉本保喜委員　言語ごとにマップを作るということになる。2万部の中でどういう比率で作っていくのか疑問に思うんです。その辺りは、分析をどのようにしてどういう割合にするのかということになっていくと思うんですけど、その辺りはいかがでしょう。

安藤観光課観光振興係長　まず英語については、世界各国共通の言語ですので、やはりターゲットは大変広く、韓国、台湾、中国については、先日他市の方とも情報交換する機会があり、いろいろとお話を伺う中で、現在やはりその3か国の方が多く訪れている、今後も多く訪れる見込みが望めるというところも状況の中に入れて、今回4か国としました。比率は、2万部ずつです。

伊藤實委員長　各2万部ということは8万部作るっていうこと。

安藤観光課観光振興係長　そのとおりです。

下瀬俊夫委員　結局国の交付金の事業の方向性として、何で外国人をターゲットにするのか、1つは外国人投資家とか外国の企業を日本に作ってもら

おうという方向性が非常にはっきりしているんだけど、今の話を聞いていると結局「ないよりあったほうがいい」、それ以上のものでもそれ以下のものでもないように思うんです。いわゆる方向性がよく分からない。確かにあったほうがいいんです。だけど予算500万ですよ。これ交付金がなかったら絶対作らないと思うんです。例えばオーストラリアに姉妹都市があって、これ今どっかに消えちゃったんですよ、全く何の話題も出てこない。子供が年間行くっていう程度の話で、そういう交流をどうするかなんて話になったら非常に具体的になるんだけど。一般的に、例えば美祢市の秋芳洞に入ったら、外国の言葉がいっぱい飛び交っているわけです。うちにはそんな状況ないよね、どこ行っても。そういう点で方向性がよく見えない。何のために外国人の観光客を受け入れるのか、その方向性がないから結局パンフレットを作っていくというだけで終わってしまう気がするんだけど、どうですか。

姫井産業振興部長　確かに外国人の方はそう多くお越しになっていません。議場でも初日にお答えしていますが、本市にはゴルフ場がたくさんありまして、観光として来られています。それと市内のホテルを見ますと、そんなに多くはないんですけど、韓国、台湾、中国、アメリカそれとヨーロッパ、これらの方々にせつかく本市に来られた、ホテルであれば観光客というよりも仕事のほうが多いのかなと思っていますところですけど、そのほか企業にも視察で会社のほうに海外からお越しになられている事業所もあると思います。そのほか姉妹都市のモートンベイ、確かに中高校生が今たくさんは来られていないですけど、そのほか留学生、学校では留学生交換あるいは団体で留学生交換とかされています。そういう中で観光目的じゃなくても外国人の方が来られていますので、その方たちにも利便性っていいですか、本市の良さを日本語のパンフよりも外国語のパンフで見えていただいて、そして少しでも市内を知っていただきたい。それと今近郊では外国語のパンフ、宇部とか長門とか美祢は作っています。それらの相互利用といいますか、せつかくでするので本市にもお越しいただきたいということで、とにかく利用についても利便性を含めて、あとは下関ですか、フェリーとかそういうところにパンフを置きたいですし、宇部空港とか外国の方が来られたときには見ていただいて、できるだけ市内に外国人の方も来ていただくような誘致策の1つとして、このパンフは作っていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員　いや趣旨は違うんじゃないかと思うんです。外国の観光客をどう受け入れるかという話とは違うでしょう。例えば楠企業団地に国内企

業が来ないんだったら外国に宣伝しようじゃないかという話でしょ。そういう方向でこの観光対策をなさいと言っているんじゃないですか、国は。だから、方向性がよく見えないんです。観光客を受け入れましょって、外国の観光客が来るような施設はありますか。来ないよりも来たほうがいい。だけどその程度の話で500万も掛けるわけ。

姫井産業振興部長 先ほどもお話しましたが、ゴルフ場にも韓国から来られていますし、事業所とか旅館等にも来られていますので、その方々の利便性等、それと確かに観光地としてたくさん来られるということはないんですけど、本市はいっぱいいいところがありますので、観光パンフレットを見ていただいて観光振興の一助にしたいということです。

下瀬俊夫委員 NHKの「花燃ゆ」で、あの中にいっぱい山陽小野田市出身の志士が出てくるわけですよ。前原一誠にしろ来島又兵衛にしろ、出てくるんだけど、何をしたんですか一体。国内の観光客にきちんとPRして受け入れるようなことを何にもしていないのに。大河ドラマをきっかけにしているいろんなところでいろんなイベントをやっているわけでしょ。ところが山陽小野田市ではほとんどそういうのがない。民俗資料館は確かに厚狭毛利のやつをやっていますよ。だけど前原一誠なんて何にもしてないじゃないですか、来島又兵衛だってそう。それに関連して一もうけしてやろうという思いは全くないんですか。観光ってそんなもんですよ。

杉本保喜委員 言語ごとに2万部で計8万部と言われたんだけど、ではうちの地域でその4か国語なり8か国語で表示板を表示していますか。表示してないですよ。そうするとやはり日本語と言語と対比して見ないことには、その地図をもって歩けないと思うんです。あちこち見て思うんですけれど、対比して書いているのはやっぱり使い勝手がいいんですよ。外国に行ってもそうです。言語ごと、いかにも親切そうだけれど、実はその地図を持って外に出たら分からないという現状にぶつかると思うんですよね。だから少なくとも英語と日本語は対比するとかいう工夫をやるべきだと思いますよ、いかがですか。特に我が市は表示板それからその場所の説明分が非常に脆弱ですよ。それを多少とも補おうと思えば、同じ説明文でも英語と日本語を一緒に並べて、ページを開けばそこで読めるという分まで考えないと、このマップは生かされないと思うんですけど、いかがですか。

安藤観光課観光振興係長 おっしゃるとおりです。外国語の案内板表示につい

ても、市内の表示はほぼ日本語のみの現状ですので、今後やはり外国人観光客を受け入れるに当たっても、英語の表記もある案内板が望ましいとは思いますので、今後検討したいと思います。

河野朋子委員 この市の観光課の方向性とか観光についての考え方をもう1回きちんとしていただきたいんですけど。この市はどういった方向に、外国人をたくさん呼ぶというところに力を入れて戦略の中心に掲げて、こういったパンフレットを大量に作って、表示板も変えていくという方向にいくのか、それよりも外国人よりもまず身近なところから、観光資源自体すごく限られていますので、そこにどれだけの力をそそいでいくのかとかいうところをそもそも議論しないと、お金があるからこれをしよう、これをしようでは、結局きちん和一貫した方向性がないままにいろんなこととしていっても効果が上がらないと思いますので、その辺りもこれをきっかけに詰めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

姫井産業振興部長 本市の観光の進め方については観光振興ビジョンを今年の3月に策定しています。その中ではっきりと、市民の皆さんにおいては、本市の良さを再認識していただいて、市内を再度見ていただくのと、そしてPRもしていただきたい。市外の方は、市内の良さを知って訪れていただきたい。ひいては本市に住んでいただきたいのと、市民の皆さんにはずっと住んでいただいて、市外の方は本市の良さを知っていただいて住んでいただきたいという願いです。その中で例えば対外的に情報発信もしていかなければなりませんし、本市には外国人の方は多く訪れておられませんが、外国人の方も今度は来ていただくような施策の1つがありますし、すごく有名な観光地は本市には確かにありませんが、市内にはたくさんいいところがありますので、それらをPRしていくというのは基本的な路線で、ただ県外、市外に行ってキャンペーンも打っていきます。ですから、小さな部分は主ですけど、外に向かって情報発信はどんどんしていかなきゃならないと考えています。方向性はビジョンではっきりと明記しています。

長谷川知司委員 英語、中国語、韓国語、台湾語、この4つにされた理由と4か国語しかないという理由をお願いします。

安藤観光課観光振興係長 英語については世界各国共通の言語ですので、英語をまず選択しました。韓国語また繁体字、簡体字については、他市の状況も伺いながら、実際に近隣市に多く訪れている外国人の方をターゲッ

トにして選びました。

長谷川知司委員 他市に倣うのはいいんですが、実態として、この山陽小野田市に來ている外国人、技術研修とかでも結構來ています。ベトナム人がすごく多いんです。将来にわたってこのベトナム人が減ることはないと思うんです。何でベトナム語を入れないのか。そういう先取りなり現状を調べていないんじゃないかなと思うんです。入れることできるなら、ベトナム語は必ず入れていただきたいと思いますが。

伊藤實委員長 今そういう意見もあったんだけど、実際に現状何人外国から仕事なりいろんなことで來てるか。もちろん人数を把握して、何万部っていう話になったんだろうけど、何人ですか。

安藤観光課観光振興係長 平成26年の観光動態調査に基づくところだと、全部で368名です。

伊藤實委員長 2万部ずつで8万部作るということだけど、市内だけでなく、単純に100枚ずつ置いたとして、200か所になるわけよね。このリーフレット自体で莫大な数の箱になると思うよね。単純にうちは三百何人しか來ないわけだから、これどうするの。今言われるように、ほかがやっているからって言うけど、下関は関釜フェリーがあり、国際交流もやっている、いろいろ姉妹提携。宇部もしているよね。うちは姉妹提携しながらもう全然やってないわけよね。だからその差は出るのは当然なんですよ。合併して10年間ほったらかしている。中学生の海外派遣もお金がないからストップしていたわけでしょ。だからそういう実態だけど、さっきから他の委員からもあるようにこの交付金が出るからっていうところがすごく見えるし、先日観光の会議がありましたよね。すごくいいことだと思う。でもまずは近隣でのPR発信、そして地元でも。地元の中でもいろんないいものをまだまだ知らないっていう部分で、この間、農協、漁協の方もおられた連帯協議会みたいのが開かれたんだけど、お金がついていないんだから、そういうところにまずこういう補助金を活用して、どんどんみんなが発信しようという話にはならなかったのか。海外から三百何人しか來ないところへ8万部。どういう根拠か理解できない。

姫井産業振興部長 來られたのは去年がたしか400人弱だったと思うんですけど、企業のほうにもたくさん研修生等で來られています。

伊藤實委員長　それが何人。

姫井産業振興部長　そこの辺は数字はつかんでいない。

伊藤實委員長　だからそういう曖昧なことじゃだめっていうことよ。

姫井産業振興部長　ただし、2万部というのも単年度じゃなくて5年ぐらい使えたらなと思っています。

伊藤實委員長　5年以上残るね。50年残るよ。

姫井産業振興部長　あとは例えば下関のフェリー乗り場に置いたり、宇部空港に置いたり、来られている方は400人ぐらいですけど、本市が目的じゃなくても来られた方にもPRしていきたいというものですので、その辺はちょっと御理解いただけたらと思います。

杉本保喜委員　各企業に研修制度で外国人が来ているっていうのはいるんですよね。高千帆公民館でも語学ボランティアが、その方女性なんだけれど、多分ベトナムかカンボジアかどっかから来られた方ですけど、彼女は英語、あと日本語を一生懸命勉強しているんです。そういう方たちがちょっと暇があるから歩いてみようかっていうときに、私がさっき言ったように、英語と日本語を対にしたパンフレット、マップがあれば友達とそこを歩ける。そしてそこにまた親近感が生まれてくると思うんですよね。そういう使い方があるわけです。だから、英語、中国語って分けて同じように何万部ってやるよりは、そういう有効性を考えたときに、やはり我がまちの言葉とそこの言葉と対にしてやるのが、そういう外国から来られた研修生にもそのまま使えるということにつながるので、ぜひそういう形にしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

姫井産業振興部長　今たくさん意見をいただきましたので、部数等についてももう1回よく精査をしたいと思います。

吉永美子委員　無料Wi-Fi装置とか多言語表示とか、どれだけあるのかっていうことを聞いたときに、パンフを作ってからって言われたけども、今の状況でいくと今後それが終わった後に外国人のためにどこまで進むのかクエスチョンですごく思ったんですけど、外国人観光客ってどこに

あるのかなと思って山陽小野田市観光ビジョンを先ほど来ずっと見ていたんですが、どこまでもこの観光振興ビジョンに沿った取組をやはり行っていくべきだと思うんです。このビジョンをどこまで本当に実現させるか、そこに執着していただきたいと思うんです。先ほど伊藤委員長も言われた、何かのときは寂しい思いをする、その気持ちは分からなくもないです。ほかの市は外国語のあるのにつて。でもW i - F i 装置とかそういうふうにしていけば、インターネットをほとんどされるわけでしょう。インターネットで見れるじゃないですか英語とかで。そこで頑張っているということで、この観光振興ビジョンをいかに進めるかっていうことに執着をすごくしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

姫井産業振興部長 十分分かります。観光振興ビジョンが本市の方向性ですので、そこは見落とさない、見誤らないように十分気を付けます。

伊藤實委員長 いろいろあると思いますが、この件はまた自由討議でやりましょう。

下瀬俊夫委員 工事請負費。災害復旧の箇所を言ってください。

榎坂土木課長 災害復旧を行う場所は、厚狭川の左岸にある日本化薬川東工場正門辺りから、山のほうに上って火薬アクゾの前を抜けて大谷自治会に行くまでの間にある大谷ため池の近くです。

伊藤實委員長 ほかにありますか。なければ質疑を終わります。補正については本日採決をしません。10日の予定ですが、総合事務所の職員駐車場についての現地調査が済んだ後に委員会を開催し、何件か自由討議なり委員会で協議、議論する案件がありますので、その後、討論、採決に入りたいと思います。一応、本日の補正予算についての審査を終了し、2時半から一般会計の決算に入りたいと思いますので、休憩に入ります。

---

午後2時22分休憩

---

---

午後2時30分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、議案

第 6 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査を始めます。審査番号ごとに職員を入れ替えながら行い、その都度庁内放送で知らせます。進行状況によっては、審査の前倒し、先送りもありますので御了承願いたいと思います。しかし、審査の 4、6、7 については外局ですので、固定しますので、議事進行に御協力のほどお願いします。それでは、最初に審査番号 1 番の財政課関係の歳入歳出の総括説明並びに 1 款議会費についての説明をお願いします。

篠原財政課長 それでは、議案第 6 7 号山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について財政課から総括的な説明をします。お手元の議案歳入歳出決算書の 5 ページをお開きください。歳入額については、前年度と比較して、県支出金や財産収入などの減があるものの市税や地方消費税交付金、市債などの増により 3 0 億 6 2 7 万 4, 5 8 5 円増の 2 9 8 億 7, 0 7 1 万 8, 6 3 2 円となりました。

歳出額については、前年度と比較して新ごみ処理施設整備事業や新病院建設に係る出資に加え、厚狭地区複合施設整備事業などにより 2 9 億 9, 4 0 9 万 6, 0 2 7 円増の 2 9 2 億 8, 7 8 6 万 3, 9 4 6 円となり、歳入歳出差引額は 5 億 8, 2 8 5 万 4, 6 8 6 円となりました。このうち 2 7 年度に繰り越すべき財源 4, 7 1 8 万 3, 7 0 5 円を除いた 5 億 3, 5 6 7 万 9 8 1 円が残額となり、翌年度に繰り越しています。

次に、6 ページ、7 ページ、歳入として、1 款市税から 1 0 ページ、1 1 ページの 2 1 款市債までの予算現額、調定額、収入済額などについて記載をしています。

歳入の主な内容ですが、6 ページ、7 ページの 1 款市税については、市たばこ税などの減がありましたが、市民税や固定資産税などの増により市税全体では前年度と比較して千円単位で 2 億 3, 4 0 3 万 6, 0 0 0 円増の 1 0 0 億 3, 2 7 6 万 5, 0 0 0 円となりました。

また、6 款地方消費税交付金については、平成 2 6 年 4 月から消費税及び地方消費税率が引き上げられたことに伴い、対前年度 1 億 1, 9 8 0 万 7, 0 0 0 円増の 6 億 6, 2 7 8 万 4, 0 0 0 円となりました。

続いて、8 ページ、9 ページの 1 0 款地方交付税のうち普通交付税については、地域の元気創造事業費の新設、高齢者保健福祉費、公債費などの増により基準財政需要額が増となりました。一方で、基準財政収入額において、市民税の減などがあったものの、固定資産税や消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金などの増により、基準財政収入額が増となったため、対前年度 3, 4 3 2 万 7, 0 0 0 円減の 4 3 億 3, 7 8 8 万 5, 0 0 0 円となりました。

また、特別交付税については対前年度2,421万9,000円減の7億293万9,000円となりました。13款使用料及び手数料については、使用料の見直しや消費税率引上げに伴う改正などがありましたが、霊園使用料や公営住宅使用料の減などにより対前年度601万7,000円減の4億9,037万9,000円となりました。14款国庫支出金については、生活保護費や循環型社会形成推進交付金、地域の元気臨時交付金などの減がありましたが、自立支援給付費や臨時福祉給付金事業費、子育て世帯臨時特例給付金、がんばる地域交付金などの増により対前年度5,700万円増の39億3,224万1,000円となり、15款県支出金については、国民健康保険基盤安定費や自立支援給付費、石油貯蔵施設立地対策等補助金などの増がありましたが、子育て支援対策臨時特例交付金や福祉医療助成費、埴生漁港改修事業費などの減、社会福祉施設等整備事業費や緊急雇用創出事業臨時特例基金補助事業費、刈屋漁港改修事業費の皆減などにより、対前年度1億6,725万4,000円減の15億7,391万5,000円となりました。16款財産収入については、土地売り払い収入などの増がありましたが、株式等売り払い収入や出資金返還金の皆減などにより、対前年度4,502万1,000円減の5,341万7,000円となりました。18款繰入金については、一般廃棄物処理施設等整備基金繰入金の皆増や電源立地振興基金繰入金の増などがありましたが、まちづくり魅力基金繰入金や地域福祉基金繰入金などの減により、対前年度551万3,000円減の1億8,023万9,000円となりました。

10ページ、11ページ、20款諸収入については、退職手当他会計負担金や派遣職員給与費負担金などの減、災害応援経費負担金の皆減などがありましたが、福祉医療助成費高額療養費やリサイクル事業収益金などの増、療養給付費負担金精算金などの皆増などにより、対前年度9,304万8,000円増の7億715万5,000円となりました。21款市債については、道路整備事業債や臨時財政対策債などの減、保育所施設整備事業債や消防施設整備事業債の減などがありましたが、厚狭地区複合施設整備事業債や病院建設出資債、一般廃棄物処理施設整備事業債などの増により対前年度27億3,586万円増の57億9,154万円となりました。

次に、12ページ、歳出として1款議会費から13款予備費までの予算現額、支出済み額、不用額などを記載しています。歳出の主な内容については、1款議会費については議員報酬や議員共済会負担金の増などにより、対前年度2,125万7,000円増の2億1,963万9,000円となりました。

2 款総務費については、退職手当やまちづくり魅力基金積立金、徴税費における償還金、県議会議員及び衆議院議員選挙を始めとする選挙費の減などがありましたが、スポーツ、文化に関する事務、文化振興費、市民館費、文化会館費、きららガラス未来館費、スポーツ振興費等々が教育費から移管されたことや市誕生 10 周年記念事業費の皆増に加えて財政調整基金や減債基金積立、厚狭地区複合施設整備事業の増などにより、対前年度 7 億 1,635 万円増の 40 億 1,440 万 1,000 円となりました。3 款民生費については、みつば園スプリンクラー設置工事や真珠保育園施設整備費補助金、高千帆地区介護施設整備補助事業の皆減、生活保護扶助費などの減がありましたが、自立支援給付費や国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金などの増、臨時福祉給付金費や子育て世帯臨時特例給付金の皆増などにより、対前年度 2 億 5,080 万 2,000 円増の 94 億 8,968 万 6,000 円となりました。4 款衛生費については、新病院建設出資事業や新ごみ処理施設整備事業、小野田浄化センター基幹改修事業の増などにより、対前年度 28 億 5,317 万 7,000 円増の 63 億 8,962 万 2,000 円となりました。5 款労働費については、緊急雇用創出委託事業の皆減などにより、対前年度 2,303 万 1,000 円減の 5,343 万 9,000 円となりました。6 款農林水産業費については、県事業負担金の増などがありましたが、土地改良区補助金や漁港改修事業費の減などにより、対前年度 4,862 万 2,000 円減の 4 億 4,514 万 3,000 円となりました。7 款商工費については、工場設置奨励金の減などにより、対前年度 9,317 万 7,000 円減の 5 億 3,317 万 1,000 円となりました。8 款土木費については、建築指導費の皆増や下水道事業特別会計繰出金などの増がありましたが、下木屋排水場ポンプ増設工事の皆減、市道整備事業費、最終処分場一体緑地償還金などの減により対前年度 4,377 万 8,000 円減の 20 億 2,643 万 9,000 円となりました。

続いて、14 ページ、15 ページの 9 款消防費については、非常備消防費において、消防車両等整備事業の増などがありましたが、宇部・山陽小野田消防組合分担金の減などにより、対前年度 6,141 万 1,000 円減の 10 億 3,109 万 9,000 円となりました。10 款教育費については、退職手当や幼稚園就園奨励費などの増がありましたが、スポーツ、文化に関する事務が総務費に移管されたことや小学校施設改修工事などの減により、対前年度 2 億 2,404 万 2,000 円減の 15 億 5,636 万 2,000 円となりました。11 款災害復旧費については、道路橋りょう河川災害復旧費の減や農業施設災害復旧費の皆減により、対前年度 5,403 万 9,000 円減の 102 万円となりました。12 款

公債費については、地方債元金償還金、利子償還金、一時借入金利子のいずれも減となり、対前年度2億9,939万1,000円減の35億2,784万4,000円となりました。

次に、歳出を性質別に説明します。お手元の平成26年度決算に係る主要な施策の成果、その他予算の執行等の実績報告書の54ページの中段から下になりますが、2歳出の状況の表について、主なものを説明します。人件費については、特例減額の回復による職員給与などの増がありましたが、退職手当などの減などにより、対前年度千円単位で1,488万6,000円減の38億5,993万7,000円となりました。扶助費については、福祉医療助成費や児童手当などの減がありましたが、自立支援給付費や臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の皆増などにより、対前年度2億8,465万1,000円増の60億7,364万5,000円となりました。補助費等については、工場設置奨励金や宇部・山陽小野田消防組合分担金、市税償還金の減などにより、対前年度2億3,918万円減の23億5,268万7,000円となりました。公債費については、定時償還の減に伴い対前年度2億9,625万4,000円減の35億3,143万3,000円となりました。積立金については、財政調整基金や減債基金、退職手当基金などへの積立てにより、対前年度2億5,710万1,000円増の9億1,379万7,000円となりました。繰出金については、国民健康保険特別会計繰出金や後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計などへの繰出金の増により、対前年度1億3,811万8,000円増の34億9,195万3,000円となりました。投資的経費については、普通建設事業において、漁港整備事業や市道整備事業、真珠保育園施設整備費補助金、小学校耐震化等改修事業などの減がありましたが、厚狭複合施設整備事業や新ごみ処理施設整備事業、体育施設改修事業などの増により、対前年度20億8,977万6,000円増の48億9,669万8,000円となりました。また、災害復旧事業費においては、農業施設災害復旧事業費の皆減や公共土木施設災害復旧事業の減により、対前年度5,562万6,000円減の107万1,000円となりました。

次に、歳入歳出決算書に戻りまして、一般会計歳入歳出決算に関する説明書については、歳入は72ページから、歳出は124ページからとなっています。また、287ページには実質収支に関する調書、288ページからは財産に関する調書です。

最後に、財政健全化判断比率等を除いた財政指標ですが、財政力指数は3か年平均で前年度と同じ0.687、単年度では対前年度0.002ポイント減の0.682となっています。また、経常収支比率については、

臨時財政対策債を経常一般財源とした指数で、対前年度0.7ポイント改善の92.9%となっています。以上、一般会計歳入歳出決算についての総括的な説明をしました。

伊藤實委員長 それでは、今の歳入歳出総括説明についての質疑を受けますが、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。あと、歳出にも絡んでくると思いますので、その際でもいいです。それでは引き続き、1款の議会費についてお願いします。

下瀬俊夫委員 先般、全国のオンブズマンの大会がありました。その中で、特に政務活動費の使途について各方面から大変厳しい指摘がされていますが、少なくとも、いわゆる政務活動費という公費によって議員が活動する場合に、基本的に領収書によって証明するというのが、最低限必要じゃないかなと思っているわけです。ところが、行政の出張旅費の規定を準用するということのために、一部、日当等、領収書の添付が不必要だという部分が依然として残っています。これは取扱いの問題ですから、とりあえず取扱いを準用するということになっているわけですが、私は基本的に議会のあり方として、きちっと領収書の添付を含めた責任の明確化が必要じゃないかなと、これは姿勢の問題ですが、そう思うんですが、それがどうかというのが1つと、もう1つは、よそでは領収書も含めてインターネット公開がされています。ところが山陽小野田市議会の場合は、市民からの請求がなければ見られない、あるいは開示しないということになっています。これも、一般市民との関係では、私はやっぱりきちんとすべきじゃないかなと思っていますが、この点について、どのような見解を持っているのでしょうか。

清水議会事務局次長 事務局として答えられる範囲で答えたいと思います。まず1点目の政務活動費の報告のあり方ということですが、下瀬委員が言われたとおり、政務活動費の報告については、基本的には領収を添付して報告をしていただくようにしていますが、旅費に関しては公費出張の支出に準じていますので、報告はその費用のみということで運用しているところです。この点については、議運の中でも協議することになっていますので、そちらの場で協議していただいて、それに従って事務局は動いていくということになろうと思います。それからもう1点、領収の公開についても、領収書は事務局に提出していただいていますので、この公表の方法については議運であるとか、広報広聴特別委員会であるとか、そういったところで議会の公開の度合いを図る上で検討していただ

ければ、事務局としてはそれに従って行動していきたいと思っています。

吉永美子委員 図書購入費についてお聞きします。予算で10万円取っているんですけど、決算としては9,660円しか使っていないということで、やはり、図書はたくさん要ると思うんですけど、議員から要望がなかったのか、この辺についてはいかがでしょうか。

清水議会事務局次長 今回購入したのは、自治六法、それから広報部会から要望があった広報クリニックという本を1冊買いました。その2冊で9,660円となっています。事務局の中で必要なものについては、その中でも買っていますが、先ほど吉永議員言われたとおり、議員全員が必要であろうというものがあれば、報告いただければ買いますし、ただ、先ほどの議論の中でもありましたけど、政務活動費というものもありますので、その中で個人で買われる本もたくさんあると思っていますので、振り分けをしながら、議員全員が知っていたほうがいいだろうという本がありましたら、事務局に言っていただければ購入するということにはなろうと思っています。

下瀬俊夫委員 関連があるんで、総務課がいませんが、とりあえず一言言います。議会図書室の機能のことです。情報公開で議会情報について、基本的には事務局に請求すれば開示できるわけですが、本来であれば、議会図書室がそういう公の文書等をきちんと保管して、そこで管理するという機能が必要じゃないかと思っているわけです。その点で、行政としては公文書庫があるわけですが、行政のやる情報公開と議会のやる情報公開の位置付け、そこら辺について議会図書室を位置付けているのか、当然、それは議会でやれって言われればそうですが、どういう位置付けなのかというのを聞いたわけですが、わからないね。

伊藤實委員長 それでは議会費よろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）。それでは、この審査番号1番は終了します。ここで職員の入替えて5分休憩して、2番の9款消防費を審査して、その後、審査入りますのでお願いします。

---

午後3時休憩

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、審査番号 2 番についてですが、9 款消防費について審査対象事業がありませんので、質疑を受けます。254 ページから 257 ページまで。

吉永美子委員 消防団員の健康診断委託料で、当初よりかなり決算としては金額が下がっていますが、これは消防団員の皆様、きちんと健康診断を受けての決算額ということでしょうか。

山本消防課長 消防団員の健康診断は、サラリーマンの方については、会社で受診される健康診断の写しの提出でも結構ですとしていますので、最終的に健康診断を受けられた方が決算額の人数になります。人数としては、73 人の方が受診されています。

吉永美子委員 現実には消防団員として活動されていてサラリーマンの方を除いたとしたら、たった 73 人しか該当にならないということですか。

山本消防課長 おおむね 73 人でカバーしているという考え方です。

下瀬俊夫委員 257 ページ、消火栓の新設は何か所、どこか分ければ。

山本消防課長 消火栓の新設場所については、有帆の梅田で 1 か所です。

杉本保喜委員 実績報告書の 30 ページを見ると、非常備消防費の中の消防資機材の整備ということで防火着一式ということですが、何人分でしょうか。

山本消防課長 20 着分、一式です。

岩本信子委員 石油貯蔵の施設の立地対策補助金が消防費に使われると思って  
いるんですが、どういうものに使われているのか、まずお聞きしたい  
と思います。

山本消防課長 255 ページにある 18 節備品購入費、うち機械器具費です。  
26 年度については、消防ポンプ自動車 1 台、それと小型動力ポンプ 1  
台を購入しています。

篠原財政課長 お尋ねの石油補助金、もう1つ道路があり、8款3目の道路橋りょう維持費の中で、市道公園通丸河内線を26年度はリフレッシュ事業ということで整備しています。事業費決算としては5,536万円で、そこに充当しています。

岩本信子委員 気になったんですけど、石油基地の補助金はもう消防に使わなくて、公園通りの道路の整備に使われるんですか。これは目的がもう決まっていると思っていたんですけど、そうじゃないんですね。そういう道路にも使えるということですね（「そうです」と呼ぶ者あり）。

川地総合政策次長 備蓄事業については消防関連、例えば道路で防災道路という形で関連すればいいということで、必ずしも消防費だけには限らないということで御理解をいただきたいと思います。

杉本保喜委員 実績報告書の30ページ、5番目に一人暮らし老人家庭の住宅防火診断、火災予防指導及び住宅防火診断が595世帯ということですが、この進め方は、年に1回そこを回るとか、具体的にはどういう形で診断をされているんですか。

山本消防課長 この一人暮らしの防火診断については、70歳以上の一人暮らしの方が対象となっています。市内約1,800対象ぐらいありますので、これを各分団の管内において、多いところでは3班、3つのブロックに分けて3年で回ると、少ないブロックについては1年で全て回ると、2つのブロックについては、2年に1回というふうに、おおむね多いところで3ブロックに分けて住宅診断を実施しているところです。

杉本保喜委員 この活動においては、手当を考えているということですか。いわゆる出動と同じような形で手当を考えているのかどうか。

山本消防課長 出動手当の対象としています。

岩本信子委員 この末現在の消防団員の数と消防団員の充足率ですか、それをちょっとお願いします。

山本消防課長 今年度の9月1日現在で421人、充足率は86%です。

伊藤實委員長 よろしいですか、消防（「なし」と呼ぶ者あり）。それでは、消防の審査を終了します。それでは引き続き、2款総務費関係の審査事業について、1番の本庁舎耐震化事業について説明を求めます。

大田総務部次長兼総務課長 それでは、審査対象事業の1ページ、1番の本庁舎耐震化事業について、総務課から説明します。それでは、添付の資料で事業概要の説明をします。2ページ、この事業は、平成25年に耐震改修促進法が改正され、本庁舎が同法で耐震診断が義務付けられる要緊急安全確認大規模建築物に該当するものと所管行政庁から通知を受けましたので、平成26年度において本館と別棟について、耐震二次診断を実施したものです。事業の大まかな内容は(3)に書いてあるとおりで、コンクリートコア圧縮試験を本館では15か所、別棟では6か所、配筋調査を本館では6か所、別棟では4か所行ったところ、3にありますような耐震診断の結果となりました。IS値とは地震力に対する建物の強度、靱性を考慮した値で、震度6から7程度の規模の地震に対して、この値が0.6以上であれば倒壊又は崩壊する危険性が低い。それと0.3以上0.6未満であれば、倒壊又は崩壊する危険性がある。それと0.3未満であれば倒壊又は崩壊する危険性が高いと判断されます。したがって、残念ながら本館、別棟とも地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があるとの判断となりました。平成26年度における本事業の目的は、予定どおり100%達成しており、事業の妥当性、効率性とも妥当であり適正で、有効性についても問題はないものと判断しています。今後は、本事業の結果に基づき、計画どおりに本庁舎耐震化事業を進めることが適当であるものと考えています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、本庁舎耐震化事業についての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 事業はよかったってことですが、これでは不安で、こんなところでおちおち議論もできんじゃないですか。どうするんですか。

大田総務部次長兼総務課長 26年度においては、地震に対して建物が大丈夫かどうかという判断をするための事業をしたところですので、どうするかというのは今後、庁内で協議して進めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 今後で、分からないじゃ困るよね。やっぱり耐震診断の結果が出たらどうするかという具体的な方向性がきちんと定まらないとね(「そ

りゃそうよ」と呼ぶ者あり）。まずいでしょう。崩壊の危険があるという結論が出たわけでしょう。それをまだ分かりませんではちょっと困るんじゃないですか。

大田総務部次長兼総務課長 耐震対策の工事については、いろんな工法があり、コスト面とか、あと、執務スペースとか、いろんな問題が出てきますので、その辺を考えると今すぐにとすることはできません。26年度においては実際どうなのかという調査をしたということだけで。

伊藤實委員長 ちょっと質疑に対して的確な答弁をしてください。

下瀬俊夫委員 何のための調査かっていうことですよ。崩壊の危険がありますって軽く言われたら困るわけですよ。いろいろ工法があってもまだ分かりませんっていうのは困るので、具体的にどうするということですか。

大田総務部次長兼総務課長 庁内で検討委員会、プロジェクトチームを立ち上げましたので、その中で、今後どういう方法がベストなのかということで事業を進めていきたいと考えています。

岩本信子委員 プロジェクトチームでって言われますけど、なんかえらく悠長な気がするんです。例えば、何年までにどうしようっていう計画は立てられたんですか。

大田総務部次長兼総務課長 耐震化だけでなく、庁舎もだいぶ老朽化していますので、建て替えになるのかどうか、そういう問題も生じてきますので、簡単にはスケジュールというか、そういうものは現時点ではちょっと出せない状況です。ですから、今後庁内のプロジェクトチームにおいて、十分検討して事業を進めていきたいと考えています。

吉永美子委員 そうすると、この1ページに書いてある右横ですね。平成27年の目標、今後の予定ということで、基本方針ってあるわけですが、また課題にも基本方針を定めうんぬんを書いてあるわけですが、全く手を付けていないということですね。そうなってくると、事業概要の上にある平成27年12月までに、その結果を山口県に報告する必要があるってありますが、委託して、診断したら崩壊の危険性がありますということで報告は県にして、それで終わるっていうことでよろしいんですか。

中村総務部長 先ほどから説明していますとおり、こういった診断を受けて、庁内で耐震化に向けたプロジェクトチームを立ち上げて検討しているところです。今、基礎調査、それから先ほどから言いましたように、耐震化するだけでいいのか、老朽化があります。ですから、本庁舎の長寿命化、その辺りも含めて、プロジェクトチームで検討するという事で、私が委員長になって、庁内の意思決定をする予定にしています。本年度基本方針を定め、それに基づき来年度以降、必要な財源を確保した上で設計なり、改修工事に取り掛かっていきたいと。期限的には、やはり有利な合併特例債を活用というところが一番現実的な財源措置であろうかと思っていますので、平成31年までには完成したい、その予定で今動いています。

岩本信子委員 予算現額と決算現額、ほとんど同じですが、これは入札とかされて、執行されたんですか、その辺をお聞きします。

大田総務部次長兼総務課長 建築住宅課に執行委任をかけて、そこで入札をしています。それで、その金額となっています。

下瀬俊夫委員 先ほど、補強でいいのか建て替えるべきかと。そうすると耐力度調査もやるんですか。

中村総務部長 必要であればそういったことも検討しなければいけないと思いますが、去年の調査によりますとコンクリートの劣化は、余り見られないと、コンクリート強度については、非常にいい値が出ています。ただ、昔の基準でやっていますから、配筋量であるとか、その辺りが今の基準に足らないというところがありますので、基本的には耐震化というところを基本に考えていきたいと個人的には思っています。必要であればやっていくということになろうかと思います。

岩本信子委員 先ほどの入札ですが、何社入ったんですか。

幡生総務課主幹 7月1日に入札し、15社応札があつて、そこにありますとおり株式会社藤田建築設計事務所、長門市の業者が当該金額で落札しました。

中村総務部長 ちょっと補足させていただきますと、予算現額と差がないと、これは、決算額を見込んで補正をしていますので。

中村博行副委員長 この件について、市民館がかなり古いというのがありますよね。これとの兼ね合いも当然考えられているということでしょうか。建て替え、あるいは移転、そういったものを含めて、市民館やほかの公共施設との兼ね合いが当然起こってくると思うんですけど、それを念頭に置いた返答なのかなという気はします。

川地総合政策部次長兼企画課長 市民館については、言われるようにかなり老朽化もありますので、今現在どのような形でやっていくかということは、ただいま検討中です。もうしばらくお待ち願いたいと思います。

吉永美子委員 当初、次長のほうから基本方針について話がなかったので、あえて聞かせていただいたんですけど、3月末までには基本方針を作る庁内プロジェクトチームは、いつ立ち上げられたんでしょうか。それで、3月末までに絶対に合うということによろしいでしょうか。

大田総務部次長兼総務課長 9月1日付で立ち上げています。

吉永美子委員 私がなぜあえて聞いたかということ、2ページに完了が1月28日で、かなり時間がたっているわけですよ。だから、27年度になってすぐに庁内プロジェクトチームを立ち上げていくのかなという、ちょっとクエスチョンがあったので聞かせていただいた。なぜ、こんなに時間がかかるんですかね。それで基本方針は来年の3月末までと、間に合うという思いで9月1日に立ち上げたということで、その進め方でオーケーでしょうか。

中村総務部長 プロジェクトは、正式に立ち上げたのは9月ですが、それまでに現地調査なり、必要な調査を総務課のほうで他課と協議しながら行っています。実際にその協議を始めるというか、正式にプロジェクトチームを立ち上げたのは9月になっていますが、4月に入ってからすぐにこの耐震化事業には、総務課の業務として取り組んでいますので、間に合います。

伊藤實委員長 よろしいですか（「いいです」と呼ぶ者あり）。それでは、次の審査に入ります。2番の転入奨励金交付事業について説明を求めます。

川地総合政策部次長兼企画課長 それでは、転入奨励金交付事業について説明

します。資料の３ページ、本事業は人口減少を抑制し、定住促進につながる施策の一つとして、平成２３年１０月に施行した転入促進条例に基づき、転入して新たに住宅を取得した方に対し、転入奨励金を５年間交付する事業です。活動指標、成果指標については、ＰＲチラシの配布枚数が目標を上回っていること、転入奨励金の新規交付件数もほぼ目標件数に達していることなどから、目標達成度がかなりよいとしています。資料の８ページに転入奨励金の交付実績の推移を載せており、平成２６年度の交付実績は、下の表で１３９件、金額にして７７８万４，９００円となっています。この１３９件のうち、２６年度の初年度分の申請件数は６８件という内訳となっています。続きまして、資料９ページ、転入者の方の年齢、階層別の内訳です。２６年度、一番下に出ていますが、生産年齢人口の転入が非常に多いということがおわかりになるかと思います。それから、転入奨励金制度の周知方法として、２６年度から県内の住宅展示場等を回ってチラシの設置及び配布をお願いしているところです。資料の４ページが平成２６年度に配布したＰＲチラシとなっています。参考までに資料の５ページ、６ページは、平成２７年度に活用していますＰＲチラシです。毎年度、なるべくチラシについても、改善に向けて努力していくこととしています。それから、奨励金の申請者には、アンケート調査に協力をいただいています。その結果が１０ページから１１ページです。設問の１つとして、転入前に、事前に制度について知っていたかどうか問うものが１０ページの右下にあります。知っていたか、知らなかったか。この設問に「事前に知っていた」と答えた方の状況ですけれども、２４年度はゼロ件、平成２５年度が５５件中２１件、割合にして約３８％、２６年度は６７件中２２件です。割合にして３３％と推移しています。ちなみに、ここにはまだ出していませんけど、２７年度の途中経過ですけれども、４５件中２０件、ほぼ半数の割合の方々が知っていますという活動結果が出ていますので、報告させていただきまします。今後とも、この制度の積極的な周知について、進めてまいりたいと思います。

伊藤實委員長　それでは、質疑に入ります。

下瀬俊夫委員　１０ページ、定住促進で何が必要かという点で、子育て環境、福祉、実はよそも同じような数字が出ています。やはり、子育ての環境によって、かなり若いお母さんたちが転入の動機付けをしているという、こういう実態が報告されています。ただ、新年度から宇部市が中学校卒業するまでという医療費の無料化の問題を打ち出しました。これがら

っと変わるかもしれないという状況があるんですが、いわば都市間競争みたいな話が出ていますが、こちら辺は一つの目標としてかなり重視すべきではないかなと思っていますが、これについてはどう考えておられるか。

川地総合政策部次長兼企画課長 本課としても、地方創生を担っているところですけども、地方創生の中でも、やはり人口減少対策に対応するためには、産業振興、子供子育て支援策、それから地域の資源の活動、それから首都圏からの人口を持って来ると、こういったことが重要策として上げられています。本市としても、やはりこの子供子育て支援策、非常に重要だと認識しています。ただ、やはり財源のこともありますので、その辺については、どのようなバランスで、どのような形で重視していくかというのをただいま検討中です。

下瀬俊夫委員 転入者の状況を見ても、大変若い層が入ってきている。特に会社員や公務員がトップになっているわけですね。結局、働く世帯が増えるっていうことは、税収が増えるってことよね。やっぱりそこら辺のことも含めて考えておかないと費用がどうのこうのっていう話だけでは片づけられない問題じゃないかなと思うんですね。だから、こういう若い人たちが増えれば増えるほど、やっぱり税収は増えるんだという発想も持っているんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 委員言われるとおり、やはりこの経済波及効果はかなりあるかと思っています。その辺も踏まえて、やはり費用対効果も考えつつ、慎重に検討をしていこうと考えています。

河野朋子委員 この事業の本来の目的というか、最終目標は、やはり転入者を増やしていくってことだと思うんですね。交付者を増やすっていうことが目先のように見えますけど、その先には転入する人をどんどん増やすということが目的だと思うんですね。4年されてみて、そろそろこういったことに対しての検証というか、この事業は転入者を増やすことに貢献できたのか、どうなのか。交付者は増えていますよね、当然、これをしたからといって増えたのかという分析ももちろんありますし、本当に効果が上がっているのかという検証をそろそろすべき段階かなと思いますけど、この事業に限らず、第2段、第3段も考えたときに、この事業についてのある程度総括というか、そういったことについてはどのように考えているのかお聞きします。

川地総合政策部次長兼企画課長 本市への転入の状況が、この制度がなくても、あってもどうなのかというところがやはり重要視されるところかなと思います。ここ最近、地方創生の関係で見ても、特に本市のこういった若い世代の方々が、宇部市と下関の転入、転出が激しいわけです。その後に広島県、福岡県という形の状況が出ています。これをいかに本市にとどめ、さらに近隣の方々を本市に住んでもらうかというのは、非常に大切だと考えています。そういった意味で、先ほど数字を言いましたけども、この制度を知って来られるのかどうなのか。24年度、全く周知していませんでしたので、全然知りませんというのがありましたけども、ここ一、二年、3分の1という状況が続いていましたが、本年に入ってようやく5割ぐらい来ていますので、この事業はかなりの成果があったんだろうと考えていますし、今後も続けていかなければならないだろうと今のところ考えています。第2、第3段の転入奨励策については、地方創生の大きな枠組みの中で、検討していきたいと考えています。

河野朋子委員 アンケートの結果を見てみますと、山陽小野田市の中に住宅を取得した理由というのがあって、この転入奨励金制度があるからって答えた方のパーセンテージをどう考えるかってことにも関連するんですけども、もっとほかのところに力を入れたり、魅力をそこに発信することによって、今言われたように宇部と下関がターゲットだと思うんですよね。遠方から来るというよりは、むしろ隣。宇部に住むよりは、山陽小野田市、下関よりは、山陽小野田市っていうふうに、ターゲットを絞って戦略を展開していくっていう意味で、この転入奨励制度をもう少し見直す時期じゃないかなという意味でそういった質問をしました。

杉本保喜委員 このアンケートの中で、制度を知っていたかという質問、どの辺りで知らなかった、どの辺りで知っていたかっていう把握はされているんですか。

別府企画課行革推進係長 制度を知っていたかという時点ということでは、転入する時点で制度を知っていたかどうかをお尋ねしています。

杉本保喜委員 それは、そうだろうと思います。例えば、住宅メーカーで知りましたっていうのが非常に比率が高いんですよね。ということは、住宅メーカーがこういう制度がありますよと言われて初めて知ったということが裏づけになるのではないかと思います。ということは、この一生懸

命パンフいろいろと作ったんだけど、それからホームページ、そういうものをもっと有効にこれからも生かす必要があるんじゃないかということが感じられるんですけども、いかがですか。

別府企画課行革推進係長 資料 1 1 ページの制度をどこで知ったかの 3 番が住宅メーカーですが、これが 24 年度のアンケートではゼロ件ということで、このときにここが弱いという反省をして、26 年度から住宅メーカー、県内の住宅展示場を主に回ったところ、住宅メーカーで制度を知ったという方が伸びてきたと考えています。

下瀬俊夫委員 インターネットのサイトで、全国ここがよそよりも違うというサイトがありますよね。自治体ごとに、例えば、子育て支援にこんなやつがあるとか、全国の自治体を紹介しているんですよ、そういうサイトがあるんです。ずっと見たんだけど、山陽小野田市の情報、何もないんですね。こういうところの紹介は、ほとんどやらないんですか。

別府企画課行革推進係長 何のサイトのことを言われているのかぴんと来てないんですが、何かしらリンクを張れたりできるようなサイトがあれば、積極的な周知のためにリンクを張ったりということは積極的にやっているつもりです。

下瀬俊夫委員 リンクじゃなしに、多分、そのサイトに山陽小野田市から情報提供するんだと思うんですよ。全国では、たくさん情報を提供しているんです。だから、どこにかわりたいというのを、かわりたい本人が、そのサイトにいって調べるんですよ。自分が思っているようなところに行ってみようかなって話になるわけです。そういうサイトに、実は山陽小野田市の情報がほとんど入っていないのを最近知りました。それからもう 1 つは、今、東京を中心に、高齢者がどんどん増えているから、高齢者をいわゆる介護保険が、地方に回そうみたいな話が出ているんですよ。いわゆる若い世代とは逆に、年寄り世代を地方で受けてくれと、こういう話が出始めているんです。こういうこととの関係で、別に山陽小野田市に老人施設が多いということではないんですが、それでも今後予想される東京周辺、大都市部に比べて、地方がまだ余裕があるみたいな話が出てくるわけです。そこら辺のことが何か具体的に動きがあるのかどうか、ちょっと分かれば教えてください。

川地総合政策部次長兼企画課長 下瀬委員が言われるのは、多分日本版型 C C

R Cのことだろうと思います。これ、1回、研究書が出され、山口県では第2次医療圏である宇部市の名前が出ました。宇部市の名前が出るということは、宇部市、山陽小野田市、美祢市は余裕があるという結果を見させていただきました。でも、この調査の内容を見ますと、非常に概算的な数値しか使っていないので、どうみても、本市の場合は余裕があるとは思えないと考えていまして、現在、こういう状況があるかは健康福祉部としてどうだというふうな、今、協議をしている最中です。

杉本保喜委員 9ページの平成25年度転入した年代を見ると、60代が11ということで、前後の年に比べると突出をしているわけです。この辺のところは、どのように分析をされたんでしょうか。

川地総合政策部次長兼企画課長 特に、転出の時代が言われるのが、まず大学進学時、それから就職時、それから子供が育って余裕ができたとき、それからもう1点が、仕事が終わって、心に余裕があって、転入を考えるとき、この4パターンが非常に多いと言われていまして、多分、その関係で今回60代が多かったのではないかなと思っていますが、客観的な判断ではありません。そのように感じています。

伊藤實委員長 この奨励金については、最初の段階で中村総務部長が担当課だったと思いますが、まず第1段でこれをしたいという中で、第2段、第3段ですが、まだ出てきていません。今までの答弁の中でもそのようなことはないんですが、先ほどの補正予算でもありましたように、観光の部分とか、いろいろ議論しましたが、先ほど川地次長からも費用対効果、それがあるならば先ほどの補正については、どうかなとますます感じていますので、実際にこれは全庁的な話になると思います。毎回、こうやって事業を審査することによってPDCAサイクルでいろいろ委員会からも指摘をする。それを改善しながら、いい方向に持っていこうということです。しっかりとその辺についても、全庁的にこのことは重要な案件だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、引き続き審査事業3番についての説明を求めます。

川地総合政策部次長兼企画課長 それでは、3番目の若者交流推進事業です。本事業については、出会いや結婚を希望する独身男女を応援するために、市内のロケーション等を活用しながらイベントを開催し、出会いのきっかけづくりの場を提供するという事業です。定住促進の一環として、また、昨今の未婚化、晩婚化の傾向の中で、少子化対策の一環として取り

組んできたところです。事業の企画・運営については、市長を会長とする若者交流推進委員会で実施しており、26年度決算としては、この委員会に対して負担金として20万3,068円を支出したところです。この事業負担金については、イベント系開催経費から参加者の参加料や補助金等を差し引いた額となっています。次に、指標については、活動指標として、イベントの開催回数と参加者をそれぞれ10回、また、1回での参加者を30人、合計300人としていましたけども、実績としては、開催回数8回、参加者154人という結果となっています。それぞれの回における内容ですとか参加人数等については、資料の13ページ、14ページに掲載しています。評価項目の有効性の目標達成度については、平均参加者数が1回当たり17人程度であったことから、交流のできる人数の参加が得られていたと考え、おおむね達成しているというふうなことでしています。また、27年1月から2月にかけてのイベントの全参加者に郵送で行ったアンケート調査では、自由記述において結婚に至った方もいたということが判明したため、上位策への貢献度もおおむね貢献していると判断しています。

伊藤實委員長　それでは、若者交流推進事業について質疑を受けます。

吉永美子委員　それでは、おおむね良好ということであれば、やり方が違ってても、即27年度から始めてほしかったという気持ちを強く持っているところです。それで、資料を見ても、考え方として、もう1回基本に戻っていただきたいと思うのが2点あります。例えば、14ページ、参加人数を見ていただきますと、男性13、女性が4ということで、このアンバランス、それと、第11回もそうです。女性からすると2倍以上、男性が13人、女性が6人ということで、そういう均衡を考えないといけなかったのではないかとということを強く思っています。そして、「婚活ではない、婚活ではない」と言いながら結婚した人もいるという、この報告はどこがどうなっているんだろうというのをすごく、前も市長から「ガツガツしておりません」と言われたことがあって、大変違和感を持っていたんですが、まず、このアンバランスというところでは、これでよかったと思われるのかというのが1点。それともう1つは、第6回については、ソル・ポニエンテで食事をされています。参加費3,000円としか書いていませんが、現実には4,000円の食事をされているということで、その時なぜか市長だけは御本人が4,000円を出されているというこの違和感です。この点についての説明をいただきたいし、また、第9回がホテル西京でお食事をされていますが、昼食が一人当たり

4,320円、フリードリンクが1,080円ということで、もともとの予定から参加費としていただいているところをはるかに超えるという形での設定をされているということです。第11回、これはソル・ポニエンテでされています。これは、お一人当たり3,000円いただいて、ここは市長の参加がなかったのかなと思いますが、一人の食事が4,000円ということで、最初から食費にこの負担金を回すという設定で少なくとも3回はされているということで、この辺の考え方について、男女のアンバランス、そして、市長がなぜ4,000円を出されたか、それから、食費に最初から充てるという考え方、この点については再度お聞きします。

川地総合政策部次長兼企画課長 男女のバランスについては、結果的にこうなったということで申しわけありませんが、なるべく男女のバランス、比率がなるべく合うように、今度市がやるようであれば、その辺については検討していくこととします。それから、4,000円の話は飛ばしまして、最初から食事ありきなのかという話ですけども、やはり、これは若者の交流という内容ですので、その内容の一部として食事があったと御理解いただきたいと思います。

杉山企画課企画係長 市長が食費を全額負担されたという件ですけども、実行委員については報酬が出ておりませんので、参加者と同額程度は負担をいただきたいということでお話をしていますが、市長については市の実行委員会という形ではありますが、税金等の負担をいただくわけにはいかないということで全額市長から出すということでお話をいただいて、お金もそのように処理しています。

吉永美子委員 だから、市長については税金を投入してはいけないという認識が少なくともあったわけですけど、ほかのいろんな事業をされてこられたこれまで合併から10年、食べることに対して、最初からいただいたお金よりも高く取るということを今までされてきたことがあるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 分かりません。

吉永美子委員 前も一般質問でも問題がない、多額じゃないからという答弁があったと思うんですけど、この点については、ほかの方、職員等に聞いてみてくださいというところまで申し上げましたが、やはり税金を食事に最初から充てるという考え方自体は、市民感覚にはなじまないと思う

んですけど、あくまでもこれは正しかったと言い切られるということによろしいんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 この負担金として支出していることについては、適正であったと判断しています。

下瀬俊夫委員 目的がよく分からないんです。いわゆる出会いの場と言いながら、結婚にゴールしようがしまいが関係ないという態度をとって来ました。当然その資料さえ、いわゆる追跡調査さえしたことはないという話で、ところが、さっき何かゴールインしたカップルがいたとかいないとかという話がちらほら聞こえてきました。今年から県が結婚相談所をつくり、明確に相談所です。何で「結婚」という言葉にこだわるのか僕は分からないんです。なぜ行政がやったら結婚、あるいは婚活という名前を出してはいけないと思っているのか、単なる出会いの場だけを提供するためにやったとは思えないわけです。やっぱり結婚を目的にやったとしか思えないんだけど。参加者も当然結婚をする相手を探しにきたと私は思うんです。ところが、行政が「いや、そういう場じゃないんだ」ってずっと否定されてきた。このずれは最後まで分からなかったんです。なぜこんな曖昧な対応をしてきたんですか。

芳司総合政策部長 イコール婚活という表現は確かに避けてきた部分はあるかと思っています。いわゆる結婚ということについては、極めてプライベートな、私的なことになりますので、そこに対して行政が介入するというのがいかなものかというのはずっとあったと思うんです。これは全国的なことだろうと思います。ただ、今人口減少がこれだけ言われるようになって、特に大きな要因の一つとして、最近の若い方の晩婚化であるとか未婚化、こういうのが取り上げられてきた中で、そうはいっても行政として手を出さざるを得ないという状況はひとつあると思っています。そういったのが背景で、こういった事業に着手するようになってきたと理解しています。ただ、そういった経緯もありますので、なかなか直接的な言い方がしにくかったという部分はあるんですけど、25年度、26年度、2か年にわたってこの事業をする中で、こういった議会からも成果はどうなのかとか、企画が担当していましたので、それが適切なのかという意見も多々いただく中で、その辺りの再検討をしたいということで今年度については予算化を見送ったということはあると思っています。

下瀬俊夫委員 私も基本的に勘違いがあると思います。婚活を行政主導でやったにしても、結婚するかどうかは本人次第の問題だから。結婚したからといって行政が介入するとか手を貸すとかって、そんな話は完全に間違いです。そこまで何で思い込まなきゃいけないのかというのがおかしい。もう1つは、行政がそういう異事業を始めるとしても、これを行政がやるかどうかは別にして、もっと民間活力を活用するという方法だってあったんじゃないかと。規模が違うんです、民間がやると。10数人とか20人じゃないんです。だから、そういう点ではもっと、これまで民間活力を導入しながら指定管理も含めてやってきたわけですから、なぜこういうことだけ行政主導でやるということにこだわったのか、それもよく分からないんです。だから、どなたが仕組んだか知らないけど、思い違いと勘違いがかなりあったんじゃないかなと思います。市長ですか。

芳司総合政策部長 全体の中で考えた結果ですので、なかなか申し上げにくいんですけど、いろんな手法が確かにあると思います。25、26については行政主導というか、推進委員会での主催という形をとらせていただいたんですが、民間への委託であるとか、そういう手法も実際にあると思っています。そういったことも含めて、どういうやり方がいいのかをもう一度検討すべきであろうということで、今年度の予算化は見送ったということです。ただ、先日も議場でも申し上げましたけれど、来年度から本格的に地方創生、総合戦略に伴っての事業展開を進めていこうという考えの中では、こういった事業も当然必要ではないかと考えています。県が結婚相談所、そういったことも始められていますので、さらに年明けにかけてといった目標も確か掲げておられたと思っていますので、そういった事業との連携も含めて、来年度へ向けてさらに検討をしていきたいと考えています。

河野朋子委員 結局この事業に対しての評価をどのようにして、27年度取りやめられたかというところがよく見えてこないんですけど、そして、取りやめて今現在どういう状況にあるかということも含めてですけど、ここに書いてありますように、「一旦終了し」というのは、この事業自体この妥当性とか合理性とか、あるいは目標達成度が悪いとは思えないんです。結構いい評価をしているのにもかかわらず、終了して検討しているというところがどうしてもつながらないんですけど。というのが、議会がいろんな指摘をしてきましたけど、それに対して行政側は、どちらかといえbaumくいつていますよみたいな、そういった答弁をずっとしてこられたし、この評価シートを見てもそのように見えるんですけど、

それなのになぜ終了したのか。そして、今何をしているのかが全く。むしろ今必要だというのを特に感じているんじゃないですか。例えば、先日、人口ビジョンに関わるいろいろな調査をされていますけど、結婚とかそういったことについて、若者にアンケートを出されていますけど、その中に「異性にめぐり合う機会がない」とか、そういった意味で、こういうものを求めているという声がむしろ今上がっていると思うんです。そういうときに立ちどまるよりは、やりながら変えていくとか、そういった見直しが見えないんです、今何をしているか。とまっていて、どこでこういうことを検討していますというのがあれば具体的に教えていただきたいと思いますが、どういう状態でしょうか。

芳司総合政策部長 実際、今回のこの事務事業評価においては、アンケートの中でも、参加者の意見の中でもあったんですけど、現実問題として出会う場面が非常に少ないということも多々ありましたので、そういった意味では一定の成果、評価はすべきだろうという考え方です。したがって、この評価については、一次評価、二次評価を通じて一定の成果ありという捉え方をしていますが、今年度については、民間への委託であるとか、手法も含めてさらにもう一度立ちどまった上でさせていただきたい。それと総合戦略の中で特に言われていますのが、結婚から出産、子育てまでの連続した流れということが言われています。そういった中で、当然結婚の前段階になろうかと思うんですが、その辺りをどう位置付けて、どこが担当して中心になってやっていくのかといったこともあろうかと思っています。そういったこともあって、現在総合戦略の策定中ですので、この件についてもその中で現在検討をしているところです。

岩本信子委員 県のニュースを聞いて、結婚相談事業ということで、どういうのをやるのかと聞いていましたら、それぞれ登録して、マッチングをして、それを紹介するということを県がすると。これがやはり婚活事業というか、結婚の事業。この度の若者交流事業、本当に若者の交流、出会いの場を提供しただけの事業だという評価ならこれでいけると思いますけれど、それがいい悪いは、今一たん中止ということになっていますけど、本当に結婚に結びつけるんだったら、今の県のような形をとらなくてはいけない。私が知っている子が民間でやっているんですけど、民間の結婚相談所、高いんです、すごく値段が。それで何回も何回も行くと大変だからという話は聞いています。だから、例えばそれを応援するんだったら、市のほうで少し民間より安くして出会いのマッチングということをするれば。この26年度はやはり若者交流事業、出会いの場の提供

だったんだというだけの評価しか私はできないんじゃないかなと思って  
います。だから、次にされるんでしたら、県ともそういう相談をされて、  
本当に婚活事業はしたほうがいいんじゃないかなとは思いますが。

伊藤實委員長 この課題のところにも「地方創生を踏まえて」と、これまた何  
か予算が来たらやろうぐらいの考えがすごく見られるわけ。今、一旦中  
止と言うんだけど、この事業については、いろいろ指摘しました。事業  
自体の目的も明確でないところもあったんだけど、そこを修正しながら  
するのがPDCAサイクルでしょ。それが今の部長の答弁を聞いていて  
も言いわけばかり。でも、これは大事な事業、すごく。要は地方創生  
とかではなくて、山陽小野田市、人口が減少していくわけじゃない、今  
から。その中で若い人たちをこのまちに住んでもらおうということです  
る事業だから、危機感を持ってしないといけないわけ。お金があろうが  
なかろうが、やはりここは当市としてするという方針を明確にしないか  
ら曖昧な、中途半端な企画になっているわけ。何度も言うけど、さっき  
の補正と一緒に、はっきり言って。だから、そこをちゃんとしないとい  
けない。そこは全庁的に連携、そこはプロジェクトでって言うんだけ  
ど、本当に連携しているのかがはっきり言って見えないので、そういう  
ところをちゃんと評価、当然いろいろと注文がまだ付くと思いますが、  
そこをちゃんと守ってもらわないと。最近もあったでしょ、議会からの  
指摘を無視してやった結果いろんなことがあったわけだから、そういう  
ところはちゃんとしてもらわないと大変困りますので、部長はよくこの  
件含めて承知されていると思いますので、よろしくお願いします。それ  
では、若者交流事業については終わります。

引き続き、総務費関係の126ページから139ページまでについての  
質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 1つは、臨時職員の件です。正規の職員が減って、臨時に置き  
代わっているということで、この間何回か本会議でも質問しましたが、  
市長が「臨時の職員も正規の職員と同じような仕事をしてもらおう」とい  
う言い方をする一方、担当部長は「そんなことはありません」と、それ  
を否定するような対応もありました。これは言葉の問題です。今後、マ  
イナンバー問題でセキュリティーの問題が非常に厳しくなってくるとい  
う中で、臨時の職員の対応について、単に研修をすればいいということ  
ではないんじゃないかなと、そういう点で正規の公務員は、基本的に退  
職まで務め上げるということの一つの担保にして守秘義務が課せられる  
わけです。だけど、少なくとも3年で交代しなきゃいけない、あるいは

やめなきゃいけないような臨時の職員をそういう守秘義務に係るような問題の職場に配置する、あるいは交流ができるような環境に置くということ自体が私は大きな問題じゃないかなと思っているんですが、研修だけで対応できると考えていますか。

城戸人事課長 今のところの対応としては、職員研修といいますか、昨年から臨時職員に対しても公務員の取扱いと全く同じ対応の職員研修を実施していますし、さらに後半からは守秘義務、いわゆる個人情報保護についての研修もメニューに加えて実施しているという状況で、御指摘のことはよく分かりますけども、全ての職場を全部正職員にするというのは今、現実的には難しいという面がありますので、そういう対応でいこうと考えています。

下瀬俊夫委員 そういうことを言っているんじゃないんです。市長が言うように、結局臨時の職員でも正規の職員と同じような仕事をしてもらうんだということを市長が言ってきたんです。それを担当部長は「そんなことはありません」と。「そんなことはありません」が普通です。だけど、これだけ正規の職員が辞めていったら、正規の職員がやった仕事を臨時に置き替えるということをどうしてもやらざるを得ないんじゃないんですか。それで矛盾が出てきているんです。だから、臨時であれば臨時の職員にしかできないような、補佐的な仕事しかできないという、そういう対応ができるんですか、今の環境で。

城戸人事課長 当然職場全員が臨時職員という職場はありませんので、そういったチェックといいますか、管理体制は職場内で構築していくという対応になろうかと思います。

下瀬俊夫委員 そんなことしかできないんですか。例えば、今みたいな正規の職員が毎年毎年ころころ代わるような職場でも、臨時の職員は少なくとも3年はいるわけです。いわゆる正規の職員に臨時が教えるわけ、仕事を。こんな環境になっているんです、現に。話が逆になっているんじゃないですか。だから、やっぱりそういう現状を踏まえた対応が必要じゃないかなと。例えば、よそではどんどん臨時の職員に対する処遇の改善とか、臨時の職員に対する一定の評価、評価基準をきちんと設けて昇給を認めるとか、いろんな施策を打ってきているんです。そういう具体的な手を打たないと、最低賃金のままこき使って、今みたいな職場環境に置くというのは、私はやっぱり問題じゃないかなと思うんです。

城戸人事課長 2つの質問と思いますが、まず、職員に関しては、今年の予算委員会のおきもお答えしたように、そういった人材育成も含めて、異動については適正な異動に努めていくとお答えしたとおりですので、それを確実に実行していこうと考えています。それから、臨時職員の処遇については、今賃金のお話が出ましたけども、やはり、職場、あるいは職種によっては非常に優秀な人材の確保という点で問題があるとも考えています。一般的な事務補助の処遇というか、具体的には賃金等になってこようかと思いますが、そこを基準に考えるとなかなか難しい面がありますが、ぜひ必要な、例えば専門的な資格を有した方とか、そういった方の処遇については、今後ぜひ前向きには検討をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 資格の問題で言えば、これは教育委員会のことになるんだけど、学校図書支援員です。司書の資格を持っているわけでしょ。それがなぜ最低賃金なんですか。それからもう一つは、私が聞いている話では、いまだに図書支援員は自分の車を所用に使っている、いわゆる公用に使っている。その場合、ガソリン代等の補償は全くないと聞いているんです。こういうのはおかしいでしょ。きちんと対応をしているんですか。

辻村人事課主幹 公用において私用車を使った場合、公用使用市内出張旅費、制度上十分ではないところもありますので、今見直しをしているところですけども、市内出張旅費ということで公費が払えるような形はとっています。賃金については、最低賃金にほぼ近いところですけども、わずかですけれども、加算させていただいているところです。

中村総務部長 賃金については、前々からいろいろ指摘をいただいております、今年度から若干ですが引き上げました。県内の臨時の処遇の状況について比較しても、本市の臨時の賃金は、ほぼ中庸あたりに行っている認識です。それから、賃金だけでなく諸手当もあります。本市の場合、通勤手当はきっちり職員と同じような基準で見えていますので、そういった面から言っても他市の臨時の処遇と比べて本市が劣るとは思っていません。

下瀬俊夫委員 そこまで言うとな、例えば宇部や下関、近隣ですよ、大きく違うでしょう。市内にしろ宇部や下関にしろ、募集されて、比較すると物すごく差がつくんです。どこを選ぶかって、よそを選ぶんですよ。萩とか周南とか下松とかそんな話をしているんじゃないですよ。少なくとも

この近隣の市町村で、臨時の職員も同じような給与を保障すべきじゃないかということを言っているんですよ。中庸という言い方はしないでください、おかしいでしょう、そんなもの。

中村総務部長 いろいろな考え方があります。確かに、この地域だからというところもあろうかと思いますが、これは職員の給与自体も中庸というところでは言っていますので、臨時も同じような取扱いにしていると、そういうことです。

岩本信子委員 人事管理のところですが、人材育成ということが一つの目的とあるんですが、この中で、資質の向上、この決算に係るここに見ますと、何か庁内研修はそれぞれされるんでしょうけど、やはり対外的な研修、よその市町村にいろいろ行ってみるとか、いろいろしなくちゃいけない部分、たくさんあるんじゃないかと思うんですけど、これ見ると、県のセミナーパークに158人行かれたっていうぐらいで、あとは一人一人ぐらいしかないので、もうちょっとこの職員研修の幅を広げる、県外に出るとか、そういうことは考えられてはないんですか、もうちょっと広げることはどうでしょうか。

城戸人事課長 今こちらに26年度の実績が上がっていますが、27年度については特に(2)のほうの専門機関への派遣という形で、市町村アカデミーそれから国際文化アカデミー等もかなり人数を増やした形で実施していますし、昨年度と今年度変わった点としては、こういった専門機関への研修についても、職員に全部研修メニューを事前に年度当初に示した上で募集をするという形で、それから特に参加人数が多いような研修については、そういった研修を受ける目的とか意義とかいったことも含めて人事のほうに出していただくという形の中で実施しています。

岩本信子委員 研修メニューは全部職員のほうに出して、これから自分の好きなように行ってもいいですよっていう体制はとられているわけですね、個人個人が選んで行けるという体制は。

城戸人事課長 そういう形をとっています。セミナーパークについてもそうです。ただ、研修はそれぞれ定員というのがありますので、当然、定員を超えるような場合は調整をさせていただく場合もあります。

下瀬俊夫委員 今の研修に関連して、これもやっぱり臨時職員のことですが、

例えばさっきの学校図書支援員、これは専門的な図書のいろんな子供たちに対する読書指導とか図書の整理とかいろいろあるわけですが、こういう支援員が専門的に知識を身に付けるために研修に行く場合が多いらしいんです。ところが、全部これ自費らしいんですよ。そういうことについて、僕は少なくとも、本庁でもそうですが、やっぱり自分のスキルをアップしようという臨時職員であっても、一定の補助とか助成ぐらいしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

城戸人事課長 特に業務上、例えばこういった資格がその業務を行うに当たって必要になるとかいう場合は、公費という形もありますけども、基本的には個人の資質向上のため、自分が進んで研修を受ける、あるいは講演を聞きに行くとかいう場合は、全て自己負担でという、職員も同様です。

下瀬俊夫委員 その業務に関わるような研修ですよ。例えば学校図書支援員が県立図書館であるような研修に行くような場合でも、今、全部実費ですよ。これ、おかしいでしょう。自分の仕事に関わる研修なんだから、当然、行政が一定の援助をしたっていいじゃないですか。

中村総務部長 今、その図書支援員に対する研修の実態を把握していないので、ちょっと調査させていただいて、その上でお答えさせていただきたいと思います。

伊藤實委員長 今の件は、後ほど答弁あるということです。ほかに、126から139までありますか。

岩本信子委員 132ページの広報のところですが、市民からは月1回でいいんじゃないかという話は、あちらこちらから聞くんです。今、月に2回出されています。周知徹底は分かるんですが、これをどこか何か考えているかどうか、その辺をお聞きします。

矢野総務課主査兼広報係長 広報の発行回数等の質問ですが、昨年度、広報の内容についてのアンケート、どんなことを市民の方が情報として望んでいるか、あるいは今出している情報について、掲載しないでいいんじゃないかというアンケートを実施しました。その結果を踏まえて、ある程度のその方向性を考えないといけないなと思っているんですが、先ほど委員からありました2回を1回にする、情報を一度にたくさん出すか、小分けに分けて出すかというところになるのかなと思うんですが、年間の

経費でいうと、一月当たりで、例えば1日号が16ページ、15日号が12ページだったとしたら、合わせて28ページです。それを2回にしたら何ページ減るだろうかということで、今と同じ情報量を出すとする、2ページあるいは3ページしか減らないんです。1回に厚いものをバサッと30ページぐらいのものが手元に届いたときに、しっかり読んでもらえるかどうかというところもありますし、その去年実施したアンケートも踏まえながら、その回数のところももっと踏み込んだところのアンケート等も実施して、今後、検討していきたいと考えています。

岩本信子委員 アンケートされた中で、この広報誌を何%の人が読んでいるか分かっていますか。

矢野総務課主査兼広報係長 読んでいるというのを、隅から隅まで読んでいる、あるいは必要なところだけ読んでいる、必要なところだけ読んでいるというところも含めると、大体7割から8割の方が読んでいるということで回答しています。有効回答があった中ではありますが。

下瀬俊夫委員 2点ほどお聞きします。1点は、広報に載っている市長の手記です。これ、市長が書いていないでしょう、時には書くかもしれんけど。あれ、担当が書くわけでしょう。おかしいと思うんですよ。市長が書いていないのに、市長からの何かメッセージを発信するようなやり方は、僕はまずいと思います。市長が書かないんだったら、こういうものはやめたほうがいいと思いますが、いかがですか。

矢野総務課主査兼広報係長 市長が書いているかどうかという質問ですが、私のほうは市長から原稿を提出いただいていますので、市長が書いているということで認識しています。その内容については、例えば職場レポートの内容を引用したりということはあろうかと思いますが、基本的には原稿を市長からいただいていますので、市長が書いていると認識しています。

下瀬俊夫委員 毎回毎回、書くはずはないんです。まあ、それはいいです。2点目は、確か昨年の決算だったと思うんですが、今、市役所がフェイスブックページをやっていますよね。これ、市役所で一つのページじゃないしに、市民との関わりのあるよう担当の窓口では、やっぱりフェイスブックによる発信が必要じゃないか。というのは、確か検討するとか研究するとかって話があったと思うんです。実は、先ほどの補正予算のとき

に、こども福祉課がいろんな情報をスマートフォンで見られるようにしますということになりました。私はやっぱりスマートフォンの対応だけではなく、具体的に子供の問題を総合発信できるわけですから、もっとフェイスブックの活用をすべきじゃないかと思っているんですが、どうもどこかでとまっているのか、そういう発想がないのか分かりませんが、なかなかフェイスブックを活用して市民に発信するという気持ちが見えてこないんですが、どこかでとめているんですか。

大田成長戦略室長 フェイスブックについては、新たな取組ということで成長戦略室で立ち上げて、これは成長戦略室限定ではなく、庁内どの課も載せたいときはどんどん言ってきてくださいと、原稿を書いてもらって、チェックしたら載せられますよということでは言っているところ、中央図書館等、非常によく活用しているところがあれば、1回も載せてくれて言ってきてない課もあるので、課によって非常に温度差が多いんです。ぜひどんどん活用していただければと考えていますし、本当は、先ほど下瀬委員が言われたように、それぞれの部署でフェイスブックを持ってもらうのがいいと思います。ただ、公共が出す記事は何らかのチェック体制が必要ですから、それは、それぞれの所属長の責任においてアップすればいいと考えています。

下瀬俊夫委員 今、具体的に出先の関係で言えば、文化会館とか病院とか、フェイスブックを持っているところはあるんです。さっき言ったのは、こども福祉とか保健センターとか、具体的に市民にじかに情報を発信できるような仕組みが要るんじゃないかなと。ただ、行政が発信するわけですから、一定のチェックは要るだろうと思うんですが、それは原課に任せていいんじゃないかなと、余り厳密にやってしまうと、みんなが委縮して結局何も発信できないということになってしまうので、そこはぜひ柔軟な対応をしていただきたいと思います。

大田成長戦略室長 今はフェイスブックのIDとパスワードをいつでも原課にお教えしますよと、原課の所属長の責任において、どんどん使ってくださいと言っているんですけども、なかなか利用が上がっていません。部間調整会議、庁議等で今一度お知らせをしたいと思います。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）。それでは、本日は、審査番号2番までということで、明日は、最初に4款衛生費をして、終わった後に審査番号3番をするということになります。それで

は、本日の委員会を閉会します。お疲れさまでした。

---

午後 4 時 3 5 分散会

---

平成 2 7 年 9 月 7 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實